№4

説明資料

令和８年

第２回能登町議会３月定例会議
議案説明資料

能　登　町

石川県能登町
令和８年度
当初予算の概要

全員協議会資料

能登町企画財政課

令和８年度当初予算の概要

■一般会計は３９０億９００万円で、着実な実行を重視した予算として計上
（令和６年の２１８億２０００万円を超え、過去２番目の予算規模）
■昨年に引き続き、能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧復興のため、
災害公営住宅整備・公共土木・農林水産施設復旧関連経費に約219億円を計上

会計	令和８年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	390億900万円 （うち地震・豪雨分：218億8836万円）	681億5000万円 （うち地震・豪雨分：543億6298万円）	▲291億4100万円	▲42.76%
特別会計	57億84万円	57億1406万円	▲1322万円	▲0.23%
企業会計	121億4759万円	98億7347万円	22億7412万円	23.03%
合計	568億5743万円	837億3753万円	▲268億8010万円	▲32.10%

令和８年度一般会計歳入の概要

区分	令和8年度	令和7年度	増減額
町税	14億4304万円	14億8910万円	▲4606万円
地方交付税	104億5000万円 （うち特別交付税24億）	91億円 （うち特別交付税18億）	13億5000万円
国県支出金	202億4792万円	346億491万円	▲143億5699万円
繰入金	10億3199万円 （うち財調3億7739万円）	20億2553万円 （うち財調11億1300万円）	▲9億9354万円
町債	39億1200万円 （うち災害対策債5億5270万円）	192億570万円 （うち災害対策債70億2400万円）	▲152億9370万円
その他（※）	19億2405万円	17億2476万円	1億9929万円
計	390億900万円	681億5000万円	▲291億4100万円

（※）地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の計

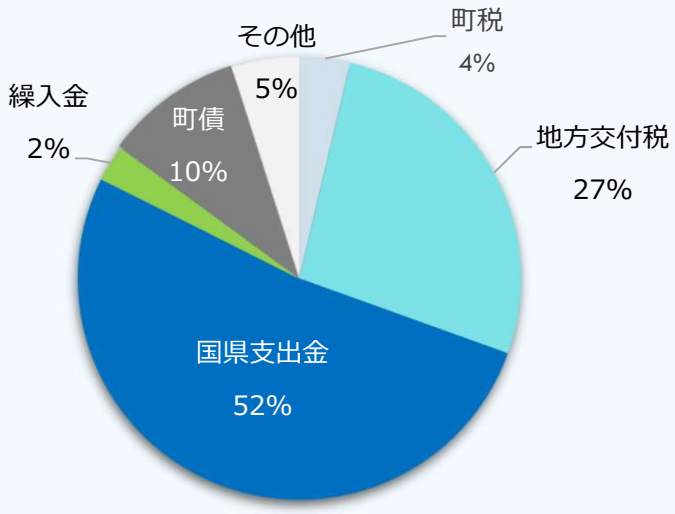

対前年度主な増減理由

○町税：地震の影響による納税義務者数、宅地評価、滅失による減

○交付税：普通交付税において公債費算入の増および、特別交付税において実績に応じた震災ルール分を予算化したことによる増

○国庫補助金：災害廃棄物処理事業の減および災害復旧事業費の減に伴う国庫負担金の減

○県補助金：災害関連事業および災害復旧にかかる補助金の減

○繰入金：財政調整基金およびふるさと振興基金等の繰入金の減

○町債：災害復旧事業債や災害対策債の減

令和８年度一般会計歳出の概要

区分	令和8年度	令和7年度	増減額
総務費	45億1660万円	53億7618万円	▲8億5958万円
民生費	34億8689万円	35億2230万円	▲3541万円
衛生費	34億5822万円	162億8870万円	▲128億3048万円
農林水産業費	14億3350万円	26億2108万円	▲11億8758万円
土木費	57億3528万円	25億4871万円	31億8657万円
災害復旧費	137億5428万円	324億3096万円	▲186億7668万円
その他（※）	66億2423万円	53億6207万円	12億6216万円
計	390億900万円	681億5000万円	▲291億4100万円

（※）議会費、労働費、商工費、消防費、教育費、公債費、諸支出金、予備費の計

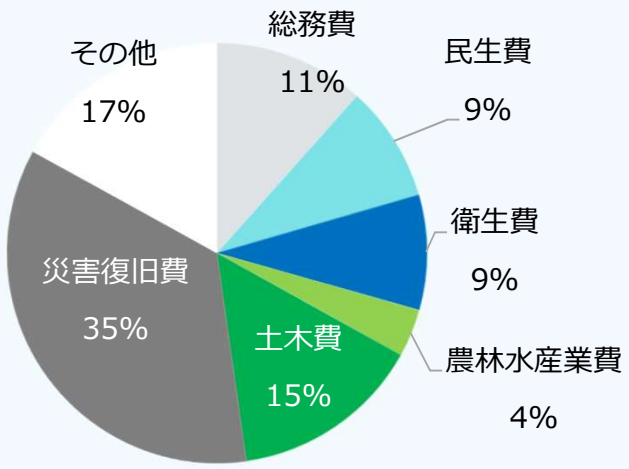

対前年度主な増減理由

○総務費：派遣職員数の減、能登半島地震復興基金積立金の減

○民生費：災害救助費や各種被災者生活再建支援事業費の減

○衛生費：災害廃棄物等処理事業の減

○農林水産業費：農業機械再取得等支援事業の減、災害関連事業の減

○土木費：災害公営住宅整備事業の増、浸水被害軽減事業の皆増

○災害復旧費：能登半島地震及び奥能登豪雨災害復旧費の減

・「工事の進捗状況」及び「年間の施工能力」を精査し、確実に執行できる額を計上する「実効性重視」の予算として編成

・予算措置がない場合でも「契約が可能」となるよう債務負担行為の設定を行っている

令和８年度重点事業

●災害公営住宅整備事業：29億4268万円

内容：令和6年能登半島地震により住居を失い、自力での住宅再建が困難な被災者に対し、低廉な家賃で安心して入居できる「災害公営住宅」を整備。被災者の居住の安定を確保するとともに、住み慣れた地域での生活再建を支援し、人口流出の防止と地域コミュニティの維持を図る。

地　区	建設場所	整備戸数	整備内容
宇出津地区	旧しらさぎ保育所跡地	30戸	公営住宅購入費
松波地区	旧サロニカ駐車場跡地	27戸	公営住宅購入費
小木地区	旧マルゲンセンター跡地	未定	災害公営住宅用土地購入費

【債務負担行為】期間：令和8年～令和11年　限度額：70億円

●災害公営住宅(白丸団地)敷地造成工事：3億2700万円

内容：白丸団地敷地造成（分譲地造成含む）

●【新】道の駅桜峠再整備事業：820万円

内容：能登町の玄関口である道の駅「桜峠」を、官民連携や地場産業再生の拠点として機能強化・再整備（販売所の拡大とレイアウトの再編）し、地域のにぎわいと経済効果を創出する。

●【新】防災備蓄倉庫整備事業：5067万円

内容：災害時の物資拠点機能を強化するため、ながさかパークに建設を予定する新防災備蓄倉庫の実施設計等を行う。

令和８年度重点事業（つづき）

● 【新】石川さゆり復興応援特命大使による復興コンサート【※抜粋】

内容：「能登半島」でゆかりのある石川さゆり氏（復興応援特命大使）による復興コンサートをござれ祭りに合わせて開催し、音楽の力で町に元気を届ける。
日時：令和８年８月15日（土）
場所：やなぎだ植物公園　お祭り広場　（日程・場所はいずれも予定）

● 【新】ポケモン・ウィズ・ユー財団連携 能登応援プロジェクト事業：1,780万円

内容：ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携し、柳田植物公園内施設（ふれあいハウス）を改修して無償貸与を受けた遊具を設置し、能登応援プロジェクトを展開してこどもの居場所と笑顔を創出する。

● 【新】認定こども園主食費無償化事業（公立・私立）：903万円

内容：既に実施している副食費助成に加え、今回の主食費助成を上乗せすることで、給食に関する保護者負担を完全にゼロにする。
また、国の無償化対象外である0～2歳児の保育料について令和8年度も引き続き町独自で保育料を減免する。

区分	現行	改正後
保育料（0～2歳児）	**減免**（町単独）	**減免**（町単独）
保育料（3～5歳児）	無償（国制度）	無償（継続）
副食費（おかず代）	**無償**（町単独）	**無償**（町単独）
主食費（ご飯代）	**保護者負担**	**無償**（町単独）

← **本事業**

令和８年度重点事業（つづき）

● 【新】能登創生住まい支援事業（新築・購入）：9900万円

内容：半壊以上世帯が、新たに住宅を取得する場合に、その費用の一部を支援
新築：上限額 300万円　購入：上限額 200万円
県創生住まい支援金の新築上限額に100万円を上乗せして再建の後押しを図る

● 【新】能登創生住まい支援事業（修繕）：7300万円

内容：半壊以上世帯が、住宅を修繕する場合に、その費用の一部を支援
上限額：100万円

● 【新】子育て世帯住宅取得支援事業：1200万円

内容：子育て世帯の定住促進を図るため、町内において住宅を取得する子育て世帯に対し支援
上限額：100万円

● 【新】地域課題解決ビジネス創出事業：770万円

内容：都市部人材と協働し、町内でのビジネス創出を目指す。本年度は、商工業者の後継者不足解消を目的として
実施する。

● 【新】事業承継支援事業：583万円

内容：事業承継支援に特化した地域おこし協力隊を配置し、事業者訪問によるニーズの掘り起こしや
専門機関への取次を行い、地域産業の維持・存続と生業の確保を図る。

令和８年度重点事業（つづき）

- **【新】復興まちづくり活動支援事業**：150万円

内容：復興計画及び地区別復興まちづくり計画の実現に向け、町内に拠点を置き活動する団体の取組に対し、上限30万円で支援し、地域主体の復興まちづくりを推進する

- **【拡充】関係人口創出事業：**538万円

内容：定住促進協議会や地域金融機関と連携して関係人口を創出し、外部人材の力を活用した地域課題解決と将来の担い手育成を図る。

- **【拡充】官民連携推進事業**：660万円

内容：副業型地域活性化起業人を活用し、国・県・商工会・金融機関等と共に官民連携体制を構築。官民それぞれの強みを最大限に活かし事業者支援や復興課題の解決に取り組む。

- **【新】復興観光拠点整備等推進事業**：1億1760万円

内容：民間事業者が主体となって行う新たな復興観光拠点等の整備費用を支援し、民間の活力を活かした観光振興と地域経済の再生を図る。

- **【新】就学前教育・保育施設整備交付金事業**：3045万円

内容：国の交付金を活用し、築41年が経過した松波こども園の外壁改修工事に対する支援を行い、園児の安全確保と施設の長寿命化を図る。

令和８年度主要事業

（一般会計）

令和８年度当初予算の柱

町復興計画の将来像である「次世代が希望を持てる持続可能なまち」をテーマに設定し、再生と創造に向けた５つを柱とし予算を編成しました。

再生と創造に向けた５つの柱	概要	令和８年度当初予算額	令和７年度当初予算額
①インフラの早期再生と強靭化	地震・豪雨からの復興に向け、道路や上下水道の早期復旧と、災害に強い基盤整備を強力に推進する。	193億9082万円	347億4678万円
②くらしと地域コミュニティの再建	安心して住み続けられる住まいの確保と、地域コミュニティや伝統文化の再生・継承に重点的に取り組む。	62億1547万円	156億4638万円
③生業（なりわい）の再建	農林水産業や商工・観光業の早期復旧を支援し、新たなつながりを生かした地域経済活性化を図る。	12億2537万円	16億7003万円
④安心してくらし続けられるまちづくり	被災者の生活再建を最優先しつつ、医療・福祉・教育の充実と、教訓を踏まえた防災対策により安心な暮らしを実現する。	11億853万円	28億3182万円
⑤復興プロジェクトの創出	地域資源と関係人口の力を融合させ、次世代が誇れる創造的な復興プロジェクトを推進する。	3億5295万円	2億388万円

※５つの柱のタイトルに記載した額は主要事業の合計額であり、全体の予算額とは異なります。

1-1　公共土木施設等の復旧・強靭化

●能登半島地震・奥能登豪雨災害復旧事業

・道路災害復旧費：59億2600万円

・河川災害復旧費：21億1000万円

・砂防施設災害復旧費：100万円

●上記以外

・【新】浸水被害軽減事業：8793万円

内容：宇出津地区の地盤沈下等による浸水被害に対し、仮設ポンプ設置による応急対応と、抜本対策に向けた測量設計を実施する。

・道路メンテナンス事業：3620万円

・県営港湾改修事業【宇出津・小木港復旧】：4065万円

1-2　農林水産施設等の早期復旧

●能登半島地震・奥能登豪雨災害復旧事業

・農地災害復旧費：12億6017万円

・農業用施設災害復旧費：20億1060万円

・林道災害復旧費：4億1020万円

・林地崩壊防止事業：4020万円

・漁港等災害復旧費：15億円

●上記以外

・【新】営農飲雑用水施設更新事業：4175万円

内容：場　　所：柏木地区、太田原地区、俎倉地区、金山地区
事業内容：取水ポンプ更新、急速ろ過機更新、次亜注入ポンプ更新等

・【新】団体営震災対策農業施設整備事業【間島第１ため池廃止】：1460万円

内容：豪雨時に決壊や土砂流出の恐れがある「間島第1ため池」について、廃止工事を行うことで、下流域の家屋や農地への被害を未然に防止し、住民の安全を確保する。

1-3　ライフライン・公共施設等の復旧・強靭化

●能登半島地震災害復旧事業

・水道施設災害復旧費：8億7760万円

・下水道施設災害復旧費：46億6814万円

・児童福祉施設災害復旧費【こどもみらいセンター】：1570万円

・観光施設災害復旧費【恋路ロマンティックパーク等】：5874万円

・消防施設災害復旧費【防火水槽】：2771万円

・その他公共施設災害復旧費【被災した集会所、法定外公共物等】：6233万円

1-4　持続可能な地域公共交通の検討

●【拡充】予約制乗合タクシー運行補助事業：1797万円

（奥能登広域AIデマンド導入）【のるーと】

内容　令和8年10月より、奥能登2市2町連携によるAIデマンド交通を導入し、予約窓口の一本化とスマホ予約対応を行うとともに、柳田混乗スクールバス・うちうら線を再編する。

2-1　災害廃棄物の早期処理

●**災害廃棄物処理事業（能登半島地震）**：11億540万円

2-2　応急仮設住宅等の確保（入居者への支援）

●**被災者見守り・相談支援等事業**：1億1230万円

●**被災者見守り対策強化事業**：590万円

2-3　住宅再建への支援や住宅の強靭化

●**住まいの再建プログラム促進事業**：886万円

●**住宅復旧支援事業**：1億5120万円

内容：国の支援対象とならない準半壊・一部損壊世帯を対象に住宅の修繕等に対しその一部を支援
準半壊：上限額　30万円・一部損壊：上限額　15万円

● 【新】**能登創生住まい支援事業（新築・購入）**：9900万円【※再掲】

● 【新】**能登創生住まい支援事業（修繕）**：7300万円【※再掲】

● 【新】**子育て世帯住宅取得支援事業**：1200万円【※再掲】

2-3　住宅再建への支援や住宅の強靭化（つづき）

●**定住住宅助成金**：5595万円

●**被災宅地等復旧支援事業**：4億453万円

●**町営住宅災害復旧費**：695万円

●**墓石等復旧支援事業**：3600万円

内容：個人の墓石等の復旧費用にかかる費用について支援。補助上限額：10万円

2-4　災害公営住宅の整備

●**災害公営住宅整備事業**：29億4268万円【※再掲】

●**災害公営住宅(白丸団地)敷地造成工事**：3億2700万円【※再掲】

2-5　安心・安全な居住環境の整備

●【新】**復興まちづくり活動支援事業**：150万円【※再掲】

●【新】**民間賃貸住宅建設支援事業**：3605万円

内容：町内の賃貸物件不足を解消するため、1棟2戸以上の新築共同住宅建設に対し、床面積に応じた建設費助成（1㎡あたり5万円）を行うことで、民間投資を呼び込み、良質な賃貸住宅を増やす。

2-6　町民の憩いの場や交流の場の再建と創出

● **【新】不動寺公民館更新事業**（新築：木造平屋　A=400㎡）：3億2478万円

内容：昭和47年建築で老朽化した不動寺公民館の更新（建替え）を行い、安全で快適な地域活動拠点を整備する。

● **【新】高倉公民館更新事業**（新築：木造平屋　A=400㎡）：1933万円

内容：昭和49年建築で老朽化した高倉公民館の令和9年度（予定）建替えに向け、測量や地質調査を実施。

2-7　能登の里山里海の保全

● **【拡充】トキ放鳥に向けた環境整備事業**：293万円

内容：令和8年度のトキ放鳥に向け、推進協議会への負担金に加え、新たに環境配慮型農業に取り組む農業者への支援（1haあたり10万円）を開始する。

2-8　祭りや文化財の再建

● **【新】重要文化財建造物復旧事業（中谷家）**：384万円

内容：震災で被災した国指定重要文化財「中谷家住宅」の保存修理工事費に対し、補助を行い、貴重な文化遺産を保全する。

● **地域コミュニティ施設等（神社仏閣等）再建支援事業**：1億円

内容：被災した集会所や神社など、地域コミュニティ維持に不可欠な施設の再建に対する支援を行い、住民が安心して住み続けられる環境を取り戻す。（補助率3/4　上限1,200万円）

3-1　農林水産業の再建

- **農業機械再取得等支援事業**:7億3825万円
- **農業経営収入保険加入促進補助金**：180万円
- **【新】高性能林業機械レンタル助成事業**：800万円

  内容：森林環境譲与税を活用し、林業事業者の労働軽減と効率化を図るため、高性能林業機械のレンタル料を助成する。
  助成額：月額レンタル料の4割以内の額
- **【新】共同利用施設復旧事業（鵜川漁港荷捌き所）**　：1800万円

  内容：鵜川漁港魚体選別機の再整備を行う事業者に対する支援

3-2　商工業の再建

- **社宅整備事業補助金**：1200万円
- **町営業再開支援補助金**：1000万円
- **町なりわい再建支援補助金**：3300万円
- **町小規模事業者持続化補助金**：2800万円
- **町中小企業者持続化補助金**：300万円

3-2　商工業の再建（つづき）

- 【新】**物価高騰対応ひまわりポイント付与事業**：1億9665万円

内容：物価高騰対策として、全町民に対し「ひまわりカード」ポイント23,000円分をプッシュ型で付与し、家計支援と地域経済の活性化を図る。
利用期間：令和８年３月～8月末

- 【新】**地域課題解決ビジネス創出事業**：770万円【※再掲】
- 【新】**事業承継支援事業**：583万円【※再掲】
- **創業・継承支援事業**：1001万円

3-3　観光業等の再建

- 【新】**道の駅桜峠再整備事業**：820万円【※再掲】
- 【新】**復興観光拠点整備等推進事業**：1億1760万円【※再掲】
- 【新】**企業ニーズ調査事業（宿泊業）**：437万円

内容：宿泊施設の誘致に向け、国内企業約200社を対象に立地計画等のニーズ調査を実施する。
今回の調査は「きっかけ作り」。回答があった企業の中から感触の良かった企業に対し、個別に訪問（又は現地案内）を行い、具体的な誘致交渉へとつなげる。

- 【新】**同窓会応援事業**：30万円

内容：復興や地域活動の担い手として期待される23歳～45歳の同級生による同窓会開催に対し、参加者1人あたり2,000円を助成し、若者・現役世代の帰省と交流を促進する。

4-1　妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実

- **【拡充】すこやかあかちゃんお祝金給付事業**：630万円

内容：本年度から新たに第4子以降50万円を追加し、子育て世帯を支援
第1子：10万、第2子：20万、第3子：30万円、第4子以降50万円

- **【新】認定こども園主食費無償化事業（公立・私立）**：903万円【※再掲】
- **【拡充】学校給食無償化事業（小・中学校）**：5482万円

内容：子育て世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き町内の小・中学校の給食費を完全無償化する

- **【新】子ども居場所づくり事業**：550万円

内容：・民間団体（NPO等）と連携して、子どもたちが日常的に集える遊び場や居場所づくりの活動に対する支援。（1団体上限500万円）
・こども食堂等を運営する団体に対する支援（月1回開催する場合　1団体10万円/年）

- **【新】ポケモン・ウィズ・ユー財団連携 能登応援プロジェクト事業**：1780万円【※再掲】

4-2　学校教育の充実

- **松波小学校新築復旧事業**：2億5900万円（予算計上額は仮設校舎リース料のみ）

【債務負担行為】期間：令和8年～令和9年　限度額：33億円

4-2　学校教育の充実（つづき）

● **【拡充】能登高校魅力化事業**：5385万円

内容：能登高校の存続と発展を図るため、全国から生徒を募集する「地域留学」や、公営塾による学習支援等を継続実施する。さらに来年度からは、入学検討中の中学生を対象とした「おためし地域留学」を新たに開始し、意欲ある生徒の確保を強化する。

4-2　被災者の生活再建支援や相談体制の強化

● **【拡充】住まい再建相談事業**：1630万円

内容:コールセンター(※）による未申請者への個別案内を新たに追加。

（※）様々な課題により再建方法を悩まれている方や自ら判断が困難な方などへの支援が課題となっている。こちらから積極的に連絡（アウトリーチ）することで、最後のひとりまで支援を届ける。

● **被災者生活再建支援事業**：8037万円

4-3　保健・医療・福祉の確保・充実

● **【新】通いの場創出事業**：172万円

内容：生活環境の変化により急増している要介護・要支援認定者を抑制するため、ささゆり荘にて運動・脳トレ・入浴を組み合わせた介護予防教室を実施し、高齢者のフレイル進行を防ぐ。

4-4　生涯学習活動の充実

●**社会体育施設の復旧事業**：1100万円

●**【拡充】地域づくりイベント補助事業**：3040万円

内容：上記予算額は、石川さゆり（復興応援特命大使）による復興コンサート費用含む

4-5　企業や大学、団体、NPO等との連携強化

●**企業版ふるさと納税推進事業**：776万円

企業版ふるさと納税：2000万円を予算計上

4-6　能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し

●**【新】地域防災計画等改定事業**：1833万円

内容：震災・豪雨の教訓を反映させるため、地域防災計画、避難所運営マニュアル、受援計画、BCPの4計画を一括改定する。

【債務負担行為】期間：令和9年～10年　限度額：3665万円

●**【新】洪水ハザードマップ作成事業**：843万円

内容：水防法に基づき、最新の浸水想定区域等を反映した洪水ハザードマップを作成する。

4-6　能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し（つづき）

- **【新】防災備蓄倉庫整備事業**：5067万円【※再掲】
- **【新】防災行政情報伝達事業**：1212万円

内容：ケーブルネットワークの民間移行に伴い、防災情報を迅速・確実に伝えるための新配信システムを構築する。

4-7　被災の記憶や記録の後世への継承

- **【新】令和６年能登半島地震災害記録誌発刊事業**：884万円

内容:令和6年能登半島地震の対応を検証し、教訓と事実経過をまとめた記録誌を作成する。

- **【新】災害廃棄物記録誌発刊事業**：807万円

内容:能登半島地震及び奥能登豪雨による災害廃棄物処理の全経過を記録誌としてまとめ、将来の災害対応に活かす。

- **【新】震災遺構整備事業**：9153万円

内容：津波被害を受けた旧白丸郵便局を震災遺構として整備し、修学旅行生等の防災教育拠点とする。

5-1　能登町の未来を担うひとづくり

●**まちづくり担い手育成事業**：382万円

内容：能登ローカルシフトアカデミーを実施する。町内外の人が復興に携わるきっかけと、ひとづくりにつなげる。

● **【新】のと未来共育協議会**：880万円

内容：復興計画「まちの将来像」の実現に向け、中高生を対象とした復興に関する探究活動を東京大学・日本航空と共に展開し、まちの未来を担う人材づくりに取り組む。

5-2　人材や投資を呼び込む中間支援組織の設置

● **【拡充】官民連携推進事業**：660万円【※再掲】

5-3　移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大

●**能登町定住促進協議会補助金**：3374万円

● **【新】移住お試し住居整備事業**：1440万円

内容：空き家を活用した移住お試し住居の再整備費用を補助し、移住検討者の滞在環境を確保することで移住・定住を促進する。

● **【拡充】能登町地域おこし協力隊（地域団体配置型）**：2200万円

内容：地域外人材を地域おこし協力隊として受け入れ、定住・定着を図りながら地域課題の解決と魅力の再発見・発信を推進する。（1名➡4名体制に拡充）

5-3　移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大（つづき）

- **【拡充】関係人口創出事業：**538万円【※再掲】
- **【新】移住定住促進事業**：300万円

内容：移住定住促進にかかる事業についての費用補助。（移住パンフレットリニューアル等）

- **【新】集落維持・再生活動支援事業**：240万円

内容：集落文化・活動への参加を通じて継続的に関わる関係人口を計画的に誘致し、二拠点居住者・移住者の創出につなげることで集落の維持・再生を図る。

- **ふるさと能登町応援寄附事業**：2億4933万円

ふるさと納税額：4億7000万円を予算計上

●復旧・復興支援職員費：8億6148万円

● 【新】DX推進事業（内部情報システム構築事業）：1億3057万円

内容：電子決裁によるペーパーレス化と業務効率化を図るため、文書管理・財務会計・経営管理システムを導入する。

【債務負担行為】期間：令和8年～10年度　限度額：3524万円

● 【新】空き家対策計画改定事業：1294万円

内容:震災や公費解体による現況変化を正確に把握するため、平成29年以来となる実態調査を実施し、震災後の状況を反映した空家等対策計画へ改定する。

● 【新】税務地図情報システム航空写真更新事業：1685万円

内容：震災や公費解体による現況変化を正確に把握するため、最新の航空写真を撮影・整備し、公平公正な課税と事務効率化を図る。

● 【新】合葬墓整備事業：1310万円

内容:墓地公園内に埋葬型合葬墓を整備し、墓の維持管理に対する町民の不安を解消し、多様化する埋葬ニーズに対応する。

- **【新】水道基本料金無償化事業**：9060万円

内容:国の交付金を活用し、物価高騰対策として、令和8年2月から8月使用分までの7か月間、水道基本料金を無償化する。

- **【新】就学前教育・保育施設整備交付金事業**：3045万円【※再掲】

- **【新】消防施設等整備事業**：3032万円

内容:経年劣化した松波分団の消防ポンプ自動車を更新し、消防力の強化を図る。
今後の更新予定　R9:宇出津第１、R10:高倉、R11:柳田、R12:鵜川、R13:宇出津第２

- **【新】電子黒板導入事業**：1898万円

内容:地域未来交付金を活用し、小中学校にプロジェクター型電子黒板を整備し、ICTを活用した教育環境を充実させる。

- **【新】スクールバス購入事業**：2337万円

内容:令和9年4月の松波中・能都中の統合に合わせ、通学用スクールバス2台を整備する。

令和８年　特別会計の概要

■国民健康保険特別会計・・・22億4001万円（対前年度9775万円減）

●国民健康保険税
国民健康保険事業の健全な運営を図るため、保険税率を改定することによる増。
令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」に伴う、子ども・子育て支援納付金の賦課徴収開始による増。

●療養給付費
1人あたりの単価は上がったものの、地震の影響等による被保険者の減少により、給付費・高額療養費は同額又は減額。

■後期高齢者医療特別会計・・・4億8746万円（対前年度8136万円増）

●後期高齢者医療保険料
後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、保険料率を改定することによる増。
令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」に伴う、子ども・子育て支援納付金の賦課徴収開始による増。

■介護保険特別会計・・・29億7337万円（対前年度316万円増）

●介護サービス給付費
要介護認定者数の増加に伴い、給付費の増。

●包括支援センター体制の強化
包括支援センター支所を1カ所増設し、地域包括ケア体制の充実を図る。

令和８年度重点事業（企業会計）

■水道事業

- **水道施設災害復旧費**：8億7760万円【※再掲】
- 【新】**五十里浄水場・柳田浄水場無人化事業**：4557万円
- 【新】**矢波浄水場取水ポンプ更新事業**：1454万円

■下水道事業

- **下水道施設災害復旧費**：46億6814万円【※再掲】
- 【新】**内水浸水想定区域図策定業務**：1894万円
- 【新】**恋路処理区統廃合検討業務**：1294万円
- 【新】**能都町水質浄化センター機器更新事業**：1億4291万円

内容：し渣（しさ）スクリーン：6316万円、受変電設備：7975万円

■病院事業

- 【新】**医療機器整備事業**：4億50万円

内容： 電子カルテ：3億7115万円、医療機器：2935万円

令和８年度　当初予算資料（人件費に関する調書）

（単位：人、千円）

令和７年度当初

会計	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	211	797, 796	437, 824	249, 885	148, 034	1, 633, 539
特別職	3	23, 880	9, 699	6, 433	5, 970	45, 982
国保会計	3	12, 670	7, 821	4, 230	2, 500	27, 221
後期会計	1	3, 375	1, 754	994	642	6, 765
介護会計	9	32, 748	16, 974	10, 080	5, 850	65, 652
水道会計	9	32, 991	23, 949	10, 929	6, 269	74, 138
下水会計	5	22, 073	29, 249	7, 105	4, 204	62, 631
病院会計	101	383, 188	344, 434	133, 502	69, 607	930, 731
合計	342	1, 308, 721	871, 704	423, 158	243, 076	2, 846, 659

令和８年度当初

会計	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	211	824, 627	444, 006	263, 968	152, 878	1, 685, 479
特別職	3	23, 880	9, 988	6, 327	5, 970	46, 165
国保会計	3	12, 850	6, 682	4, 390	2, 450	26, 372
後期会計	1	2, 903	1, 531	848	552	5, 834
介護会計	9	34, 038	18, 105	10, 549	6, 468	69, 160
水道会計	9	35, 132	25, 437	11, 500	6, 575	78, 644
下水会計	4	17, 945	11, 050	5, 962	3, 411	38, 368
病院会計	104	407, 819	363, 846	140, 478	73, 942	986, 085
合計	344	1, 359, 194	880, 645	444, 022	252, 246	2, 936, 107

当初予算差額（令和８年度と令和７年度当初予算との増減）

会計	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	0	26, 831	6, 182	14, 083	4, 844	51, 940
特別職	0	0	289	△ 106	0	183
国保会計	0	180	△ 1, 139	160	△ 50	△ 849
後期会計	0	△ 472	△ 223	△ 146	△ 90	△ 931
介護会計	0	1, 290	1, 131	469	618	3, 508
水道会計	0	2, 141	1, 488	571	306	4, 506
下水会計	△ 1	△ 4, 128	△ 18, 199	△ 1, 143	△ 793	△ 24, 263
病院会計	3	24, 631	19, 412	6, 976	4, 335	55, 354
合計	2	50, 473	8, 941	20, 864	9, 170	89, 448

令和８年度　当初予算資料（会計年度任用職員人件費に関する調書）

（単位：人、千円）

令和７年度当初

会計	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	158	256, 731	89, 125	62, 279	7, 391	415, 526
国保会計	1	2, 385	915	633	0	3, 933
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	3	6, 342	2, 432	1, 542	86	10, 402
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	47	131, 769	40, 569	24, 300	2, 348	198, 986
合計	209	397, 227	133, 041	88, 754	9, 825	628, 847

令和８年度当初

会計	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	134	255, 956	89, 891	61, 085	6, 744	413, 676
国保会計	2	4, 895	1, 899	1, 193	88	8, 075
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	2	5, 420	1, 870	1, 245	157	8, 692
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	45	124, 694	38, 901	22, 956	2, 004	188, 555
合計	183	390, 965	132, 561	86, 479	8, 993	618, 998

当初予算差額（令和８年度と令和７年度当初予算との増減）

	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	△ 24	△ 775	766	△ 1, 194	△ 647	△ 1, 850
国保会計	1	2, 510	984	560	88	4, 142
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	△ 1	△ 922	△ 562	△ 297	71	△ 1, 710
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	△ 2	△ 7, 075	△ 1, 668	△ 1, 344	△ 344	△ 10, 431
合計	△ 26	△ 6, 262	△ 480	△ 2, 275	△ 832	△ 9, 849

予算額 8,802千円（地域おこし協力隊 5,500千円 / 旅費・補助金 3,302千円）

のと未来共育協議会を設立 ▶ まちの未来を担う人材づくり

目　的：官民連携による復興人材を育成
構成員：町/教育関係者/商工/金融/定住協等
事務局：地域おこし協力隊を配属

復興計画「まちの将来像」の実現に向けた取組

中高生が復興に関わる探究活動を東京大学/日本航空と共に展開する

町内中学校/能登高校魅力化プロジェクトと連携

釜石高校「夢団」が能登町を訪問
能登高生との交流がきっかけで東北訪問へ

- ✓ 東大・ＪＡＬの知見を得て事業を実施
- ✓ 中高生が普段出会わない東大生やＪＡＬ社員との交流
- ✓ 東大生と共に学ぶ復興探究プログラムを展開
- ✓ 東北などの被災地訪問から能登の未来を展望
- ✓ 被災経験/復興状況を発信する

復興まちづくり活動支援事業

補助金1,500千円（５団体×300千円）

復興計画及び地区別復興まちづくり計画の実現に向け、町内に拠点を置き活動する団体の取組に対し、上限30万円で支援し、地域主体の復興まちづくりを推進する。

■補助対象団体
・町内に活動拠点がある
・5人以上の団体（過半数が町民）
・利益を目的としない 等

■補助対象内容/経費
・研修会/講演会（講師謝金等）
・先進地視察（旅費等）
・参考図書の購入 等
※補助上限額300千円

地区別復興まちづくり計画策定時ワークショップ

保育料減免及び主食費無償化について

3款2項1目(8－1)私立認定こども園管理費
3款2項3目(1－1)公立認定こども園管理費

子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とし、**令和８年度も引き続き災害による保育料減免を行います。**
国の無償化の対象外となっている０～2歳児の保育料について、町独自で減免します。
また、副食費（おかず代）は既に町独自で無償化していますが、**新たな施策として主食（ごはん）についても各園で提供し無償化します。**
能登町に住所がある、能登町の認定こども園に在籍するお子さんが対象です。

		R1.10～	R6.1～R7.9	R7.10～R8.3	**R8.4～R9.3**
0～2歳	**保育料（副食・主食含む）**	世帯課税状況に応じ 利用負担あり 第２子半額 第３子以降無料	（災害） 国　減免措置	（災害） 町　減免措置	**【継続】（災害）町　減免措置** R8年度　対象児童数　55名 （公立40名　私立15）
3～5歳	保育料	国　無償化	国　無償化	国　無償化	国　無償化 R8年度　対象児童数　164名 （公立115名　私立49名）
	副食費	町　無償化	町　無償化	町　無償化	町　無償化 R8公定価格×12月×164名＝950万円程度
	主食費	ごはんを家から持参	ごはんを家から持参	ごはんを家から持参	**【新規】　町　無償化** 各園で主食を提供 3,000円×12月×164名＝590万円程度

公立こども園：３～５歳児の主食費（約410万円）を新たに予算計上

私立こども園：０～２歳児の保育料（約150万円）と主食費（約176万円）を新たに予算計上

能登町こども居場所づくり支援事業について

事業の目的

全てのこどもが安心して自分らしく過ごすことができる「こどもの居場所」づくりを総合的に推進するため、本町において新たに「こどもの居場所」を開設する団体や既に「こどもの居場所」を運営している団体を支援する事業です。

身近な地域で、こどもが気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」づくりを行うことで、支援が必要なこどもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる体制づくりを目指します。

「こどもの居場所」について

当事業における「こどもの居場所」とは、地域において食事の提供や学習の支援、多世代交流・体験活動等を通して、孤立や孤食を防止し、こどもが安心して自分らしく過ごすことができる場所とします。

こども食堂【町内3カ所】	無料又は低額で食事を提供する活動を定期的に行うことにより、こどもに地域で安心して過ごすことのできる居場所を提供する取組
学習支援活動【町内1カ所】	児童の学習支援を通じた居場所づくりを自主的に実施する取組
多世代交流・体験活動【町内1カ所】	こどもたちが学年の異なる児童や大人たちと一緒に遊び、様々な体験を通して交流、つながりを深める取組（プレーパークなど）
相談支援活動【町内なし】	こども・子育て相談等を通してこどもの異変や抱える問題について気づき、行政等の支援機関につなぐ取組

【】は令和7年度の町内こどもの居場所の数

3款2項1目（9-1）
こども家庭センター運営費

補助内容【運営費】

区　分	補助対象経費	補助上限額
月1回	（1）賃金（団体の恒常的な人件費を除く。）ただし、賃金の合計額は、対象経費の1/2以内。 （2）報償費（諸謝金） （3）旅費 （4）需用費（光熱水費、消耗品費、燃料費、修繕料、印刷製本費。**食材費はこども食堂に限り**、対象経費の1/4以内。月1回開催の場合のみ1/2以内。） （5）役務費（郵送料、通信運搬費、保険料、広報費、手数料、筆耕料その他） （6）使用料及び賃借料 （7）備品購入費	10万円
月2回		20万円
月3回		30万円
月4回		40万円
月5回以上		50万円

補助内容【新規開設等経費】

区分		補助対象経費	補助上限額
こどもの居場所		(1)消耗品費 (2)備品購入費 (3)飲食店営業の許可に係る手数料及び食品衛生責任者講習会の受講に要する費用 (4)その他町長が必要と認めるもの。ただし、賃金、謝金、旅費、食材費等恒常的に運営に要する経費を除く。	10万円
	こども食堂及び学習支援活動		20万円

６款２項２目　林業振興費

高性能林業機械レンタル助成事業

事業費：8,000千円

○趣旨

木材生産量の減少や林業従事者不足が常態化し、林業の衰退が懸念される中、林業経営の継続及び新規従事者の確保に向けて、木材生産に不可欠な林業用機械のレンタル利用に対し支援を行い初期投資の抑制を図る。

○交付対象者

町内に住所又は事業所を有する木材生産業を営む個人又は法人。

○補助金の額

月額レンタル料金の４０％以内とし、上限額は1台あたり１７～２７万円/月とする。

○対象見込み

林業機械	補助上限額	活用台数と期間	補助見込額	
①フェラーバンチャ	２０万円/月・台	１台、１０カ月	２００万円	
②ハーベスタ	２７万円/月・台	１台、１０カ月	２７０万円	
③フォワーダ	１８万円/月・台	１台、１０カ月	１８０万円	
④グラップル	１７万円/月・台	１台、　９カ月	１５３万円	合計８０３万円≒８００万円

①フェラーバンチャ

②ハーベスタ

③フォワーダ

④グラップル

６款３項２目　漁業振興対策費　　こどもふるさと便事業

事業費：801千円

〇趣旨

ふるさと納税寄付額を財源にして、地域の特産品を応援品として全国のこども食堂やひとり親家庭等へ無償提供することで、寄付者や受贈者などの関係人口の創出や地域特産品のＰＲ、そして地域産業の振興を図る。

〇事業の仕組み

ふるさと納税寄付額の４０％以内の額を財源として、受贈者の募集・決定、応援品の発注、受贈者への提供などの業務を指定事業者に委託して実施する。町は当該委託業務への委託料の支払いや、応援品の選定を行う。

【こどもふるさと便とは】

関係者のメリット

自治体	・特産品を購入して応援品とすることで、収入面・やりがい面で**地域の産業の振興に寄与** ・活動を通じ地域の**特産品をPR**でき、寄付者や受贈者などの**関係人口も創出** ・ふるさと納税によって事業財源を募るため、**実質持ち出しが不要**
地域事業者	・販路拡大による**収益の増加・事業の安定** ・収益も得ながら、持続可能な**こども支援活動に参加**
受贈者	・寄付ではなかなか手に入らない物資も安定的に入手でき、**活動の持続可能性が高まる** ・食品調達の業務が軽減され、親子の相談業務などの**ソーシャルワークに集中できる**

今回は、地元産の水産物加工食品を予定

ポケモン・ウィズ・ユー財団連携　能登応援プロジェクト事業

町と包括連携協定を締結している「ポケモン・ウィズ・ユー財団」が提供するポケモンデザインの屋内遊具を、柳田植物公園内施設（ふれあいハウス）内に設置する。
※遊具のデザインや個数については財団と協議中

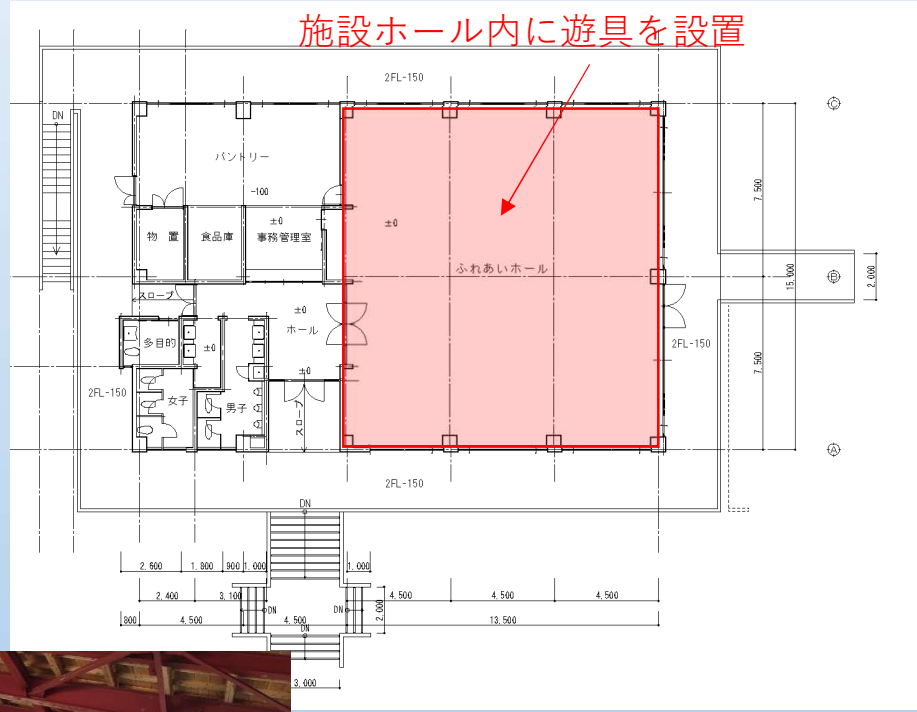

【事業費】

7款1項3目　観光施設管理費（負担金）

・屋内遊具整備負担金　17,796千円

11款5項1目　観光施設等災害復旧費

・災害復旧工事　44,748千円

災害復旧工事を施し再利用するふれあいハウス

後期高齢者医療保険料率について【最終案】

1. 保険料率試算結果【子ども分】R8年度

子ども・子育て支援金制度は令和８年度から令和１０年度にかけて段階的に構築されることから、令和８年度の保険料率のみ算定。

※令和９年度分は、令和８年度に算定することとなる。

項　目		試算結果 算定結果（R8）
保険料率	均等割額	1,360円 （月113円）
	所得割率	0.24%
１人当たり保険料	軽 減 後	2,196円 （月183円）

【保険料の軽減制度等】（医療分と同様の基準）
〇保険基盤安定制度による保険料軽減
＜市町村1/4・都道府県3/4＞
・低所得者：均等割7割・5割・2割軽減
・元被扶養者：資格取得から2年間均等割5割軽減

2. 保険料率試算結果【医療分】R8・9年度

※ 診療報酬改定等を医療給付費に反映

［賦課限度額（現行80万円）➡ R8：８５万円、R9：８５万円（国通知）］
・ 現行保険料率：均等割額 ５０，７６０円、所得割率 ９．８８％
・ 据え置きの場合、剰余金・基金１４億円を算入しても約５０．６億円の歳入不足。
⇩ 「引き上げ」が必要
・高齢者負担率の上昇や診療報酬改定率の大幅な増加の影響等により、制度運営に必要な保険料額が大幅に増加することから、基金の活用等により保険料の増加を抑制しつつ次のとおり改定したい。
〇均等割額　５７，３００円（＋6,540円）　〇所得割率　１１．１４％（＋1.26ｐ）
※ 過去の引上　・H24・25　均等割 ＋2,280円、所得割 ＋1.07P
・R4・5　同 ＋980円、同 ＋0.20P
・R6・7　同 ＋2,260円、同 ＋0.35P

項　目		試算結果 算定結果① 【参考】据置②	現行（R7）③	比較 ①－③ ②－③
保険料率	均等割額	57,300円 （月4,775円）	50,760円 （月4,230円）	50,760円 （月4,230円）	6,540円 （月545）	－
	所得割率	11.14%	9.88%	9.88%	1.26ｐ	－
１人当たり保険料	軽 減 後※	96,822円 （月8,069円）	86,759円 （月7,230円）	83,023円 （月6,919円）	13,799円 （月1,150円）	3,736円 （月311円）

※７割軽減⇒7.2割軽減で計算

【保険料の軽減制度等】
〇保険基盤安定制度による保険料軽減　＜市町村1/4・都道府県3/4＞
・低所得者：均等割7割・5割・2割軽減
・元被扶養者：資格取得から2年間均等割5割軽減
〇特別調整交付金による保険料軽減
・7割軽減の対象者について、R8・R9は特別調整交付金により均等割保険料（医療分）をさらに0.2割軽減とする。（保険基盤安定制度による軽減とあわせて7.2割軽減）
〇低所得者対策（震災に係る低所得者対策）
・均等割(A)と所得割(B)の比率見直し（石川県独自に低所得者も負担する均等割の比率を下げる）
５１：４９ ➡ ４９（▲２）：５１　※影響：均等割 59,700円 ➡ 57,300円（▲2,400円）

令和７年度
能登町補正予算（案）の概要

（３月補正）

令和８年３月
企画財政課

令和7年度3月補正予算（案）のポイント

■今回の補正予算では、主に決算見込みによる事業費の調整のほか、事業を切れ目なく執行するための予算計上を行っています。

○一般会計　▲74億9944万円

・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係　▲69億7939万円

【新】地域防災緊急整備事業	6710万円	白丸地区高台移転事業	1億3764万円
災害廃棄物処理・公費解体	12億706万円	農地災害復旧費（能登半島地震）	▲8億196万円
道路災害復旧費（能登半島地震）	▲10億円	河川災害復旧費（奥能登豪雨）	▲21億1500万円
公立学校施設災害復旧費（能登半島地震）	▲27億6462万円	その他決算見込み等	▲17億961万円

・能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興関係以外　▲5億2005万円

【新】畜産競争力強化対策整備事業補助金	520万円	その他決算見込み等	▲5億1485万円

・繰越明許費（事業数43、事業費149億3337万円）

・債務負担行為

【追加】

DX推進事業（期間：R8~10）	3524万円
松波小学校新築復旧事業（期間：R8~9）	33億円

【変更】

公共施設等照明LED化事業	（変更前）期間：R8~17　限度額：2億円	（変更後）期間：R8~18　限度額：2億3700万円
災害公営住宅整備事業	（変更前）期間：R8~9　限度額：70億円	（変更後）期間：R8~11　限度額：変更なし

○特別会計・企業会計　6億5223万円

・国民健康保険特別会計	▲537万円	決算見込み
・後期高齢者医療特別会計	1958万円	決算見込み
・介護保険特別会計	▲1129万円	決算見込み
・水道事業会計	761万円	決算見込み、債務負担行為の追加
・下水道事業会計	6億6782万円	一般会計補助金返還金、決算見込み、債務負担行為の変更
・病院事業会計	▲2612万円	決算見込み

1　各会計別総括表

（単位：千円）

区　分			補正前の額	**補正額**	計　A	前年同期　B（3月補正後）	伸率（A/B）	今回補正
一般会計（第7号）			67,680,409	**▲ 7,499,439**	60,180,970	49,363,239	122%	○
公営企業以外の特別会計	国民健康保険（第3号）		2,490,721	**▲ 5,365**	2,485,356	2,372,990	105%	○
	後期高齢者医療（第2号）		422,862	**19,575**	442,437	381,472	116%	○
	介護保険（第2号）		3,015,607	**▲ 11,295**	3,004,312	3,102,569	97%	○
	小　計		5,929,190	**2,915**	5,932,105	5,857,031	101%	
公営企業特別会計	水道事業会計（第2号）	収益的支出	757,294	**7,613**	764,907	1,535,319	50%	○
		資本的支出	1,508,143	**0**	1,508,143	893,940	169%	
	下水道事業会計（第3号）	収益的支出	1,126,858	**667,821**	1,794,679	1,610,876	111%	○
		資本的支出	4,068,623	**0**	4,068,623	2,162,927	188%	
	病院事業会計（第2号）	収益的支出	2,466,805	**▲ 25,524**	2,441,281	2,332,056	105%	○
		資本的支出	156,313	**▲ 600**	155,713	532,563	29%	
	小　計		10,084,036	**649,310**	10,733,346	9,067,681	118%	
合　計			83,693,635	**▲ 6,847,214**	76,846,421	64,287,951	120%	

2　歳出補正予算の概要（一般会計）

（1）能登半島地震・奥能登豪雨　復旧復興関係　　3月補正額　▲ 6,979,394 千円

（単位：千円）

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2.1.3 (2)	基金積立費	▲ 3,000				▲ 3,000	令和6年能登半島地震復興基金積立金▲6,000（補正後868,732） 防災対策基金積立金3,000（補正後18,500）
2.1.17 (1)	復興推進費	89,097	23,624	5,200	復興基金　1,229	59,044	**白丸地区高台団地基盤整備工事130,806** **白丸地区高台移転事業補償費6,831（補正後11,231）** その他決算見込み▲48,540（補正後68,611）
		▲ 2,223	▲ 1,654			▲ 569	私道復旧事業補助金決算見込みによる▲1,654（補正後146） その他決算見込み▲569（補正後1,320）
		▲ 33,000	▲ 14,667		復興基金　▲ 18,333	0	能登創生住まい支援事業（新築・購入）補助金 決算見込み▲33,000（補正後67,000）
		▲ 21,889	▲ 14,592		復興基金　7,297	▲ 14,594	能登創生住まい支援事業(修繕)補助金 決算見込み▲21,889（補正後27,111）
		▲ 100,000	93,333		復興基金　▲ 193,333	0	住宅復旧支援事業補助金決算見込み▲100,000（補正後140,000）
2.1.17 (2)	復旧・復興支援職員費	▲ 179,295				▲ 179,295	決算見込み▲179,295（補正後1,332,865）
3.1.2 (3)	復興推進費（能登半島地震）	▲ 10,000	▲ 10,000			0	福祉避難所等機能強化事業補助金決算見込み▲10,000（補正後0）
3.3.1 (1)	災害救助費（能登半島地震）	1,278				1,278	令和6年度分災害救助費返還金1,278
		▲ 48,000	▲ 51,230			3,230	住宅応急修理決算見込み▲27,000（補正後158,620） 賃貸型応急住宅使用料決算見込み▲21,000（補正後94,413）
3.3.1 (2)	災害救助費（奥能登豪雨）	1,410	▲ 1,065			2,475	令和6年度分災害救助費返還金1,410
3.3.2 (1)	災害援護費	▲ 13,750	▲ 10,313			▲ 3,437	災害障害見舞金決算見込み▲13,750（補正後1,250）
3.3.2 (2)	被災者生活再建支援事業	▲ 53,500	▲ 27,063		防災基金雑入　▲ 3,875	▲ 22,562	決算見込み▲53,500（補正後39,875）
4.1.6 (1)	復興推進費（能登半島地震）	▲ 77,574			ふるさと基金　▲ 73,000	▲ 4,574	墓石等復旧支援事業補助金決算見込み▲77,574（補正後70,426）
4.2.4 (1)	災害廃棄物処理事業（能登半島地震）	1,204,753	602,376	602,300		77	家電リサイクル処理手数料決算見込み▲4,148（補正後8,265） **災害廃棄物処理・公費解体1,207,058（補正後19,554,335）** 自費解体補助金1,843（補正後649,485）
4.3.1 (1)	上水道出資及び補助事業	▲ 273,087		▲ 269,000		▲ 4,087	水道事業災害復旧費決算見込み▲273,087（補正後1,403）
6.1.6 (1)	復興推進費（能登半島地震）	▲ 255,126	▲ 198,346		違約金　52	▲ 56,832	農業機械再取得等支援事業補助金等 決算見込み▲255,126（補正後2,003,312）
6.2.3 (3)	林地崩壊防止事業（奥能登豪雨）	▲ 11,415		▲ 11,100	分担金　▲ 327	12	決算見込み▲11,415（補正後118,085）
6.2.3 (4)	復興推進費（能登半島地震）	642				642	森林整備・林業活性化事業補助金642（補正後10,519）
6.3.5 (1)	復興推進費（能登半島地震）	790		700		90	共同利用施設復旧事業補助金790（補正後40,462）
7.1.4 (1)	復興推進費（能登半島地震）	▲ 1,200			雑入　▲ 1,200	0	電気使用料決算見込み▲1,200（補正後0）
8.5.3 (1)	下水道出資及び補助事業	▲ 435,700		▲ 437,100		1,400	公共下水道事業災害復旧費決算見込み▲435,700（補正後49,387）

（単位：千円）

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
8.6.2 (1)	災害公営住宅整備事業	▲ 3,532	▲ 1,824	▲ 200		▲ 1,508	決算見込み▲3,532（補正後237,807）
8.6.3 (1)	復興推進費（能登半島地震）	3,000	3,000			0	住宅移転費支援事業補助金3,000
9.1.5 (1)	災害対策費	▲ 63,017	▲ 31,500		ふるさと基金 復興基金 ▲ 46,900	15,383	備品購入費決算見込み▲63,017（補正後25,000）
9.1.5 (2)	地域防災緊急整備事業	67,100	33,550			33,550	**避難所用備品67,100**
11.5.1 (1)	庁舎等施設災害復旧費（能登半島地震）	25,995	▲ 734	23,700	雑入 2,228	801	公共･公用施設災害復旧費25,995（補正後406,908）
11.1.1 (1)	社会福祉施設災害復旧費（能登半島地震）	3,269		3,200		69	社会福祉施設災害復旧費3,269（補正後8,419）
11.1.1 (2)	児童福祉施設災害復旧費（能登半島地震）	▲ 10,132	▲ 8,735	▲ 1,500		103	児童福祉施設災害復旧費決算見込み▲10,132（補正後2,078）
11.1.2 (1)	衛生施設災害復旧費（能登半島地震）	214,845	156,016	58,800		29	衛生施設災害復旧費214,845（補正後591,188）
11.2.1 (3)	農地災害復旧費（能登半島地震）	▲ 801,957	▲ 745,177	▲ 56,300		▲ 480	**決算見込み▲801,957（補正後618,043）**
11.2.1 (4)	農業用施設災害復旧費（能登半島地震）	▲ 215,884	▲ 175,783	▲ 84,800	分担金 47,148	▲ 2,449	決算見込み▲215,884（補正後3,664,116）
11.2.2 (2)	林道災害復旧費（能登半島地震）	▲ 10,997	▲ 136,301	29,300		96,004	決算見込み▲10,997（補正後269,003）
11.2.3 (1)	漁港等災害復旧費（能登半島地震）	66,434	399,768	▲ 333,300		▲ 34	漁港等災害復旧費66,434（補正後1,070,234）
11.3.1 (3)	道路災害復旧費（能登半島地震）	▲ 1,000,000	1,080,000	▲ 2,080,000		0	**決算見込み▲1,000,000（補正後6,050,000）**
11.3.1 (4)	住宅災害復旧費（能登半島地震）	▲ 145,402	▲ 54,379	▲ 97,800		6,777	決算見込み▲145,402（補正後119,338）
11.3.1 (6)	道路災害復旧費（奥能登豪雨）	▲ 12,250	▲ 3,583	▲ 8,600		▲ 67	決算見込み▲12,250（補正後13,750）
11.3.1 (7)	河川災害復旧費（奥能登豪雨）	▲ 2,115,000	▲ 980,000	▲ 1,135,000		0	**決算見込み▲2,115,000（補正後1,290,000）**
11.4.1 (1)	公立学校施設災害復旧費（能登半島地震）	▲ 2,764,618	▲ 1,385,560	▲ 1,379,400		342	**松波小学校新築復旧費の債務負担行為設定に伴う減額及び決算見込み▲2,764,618（補正後1,015,584）**
11.4.3 (1)	社会体育施設災害復旧費（能登半島地震）	3,541	5,484	▲ 5,500		3,557	社会体育施設災害復旧費3,541（補正後100,987）
合計		▲ 6,979,394	▲ 1,455,355	▲ 5,176,400	▲ 279,014	▲ 68,625	

○令和5年度能登半島地震　復旧･復興関係予算合計（一般会計）　24億2682万円　①

令和5年度能登町一般会計補正予算（第9号）	16億4800万円	令和6年 1月11日専決
令和5年度能登町一般会計補正予算（第10号）	7億7882万円	令和6年 3月21日議決

○令和6年度能登半島地震･奥能登豪雨　復旧･復興関係予算合計（一般会計）　356億977万円　②

令和6年度能登町一般会計当初予算	102億5175万円	令和6年 3月21日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第1号）	1億3260万円	令和6年 4月 1日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第2号）	85億8213万円	令和6年 6月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第3号）	97億9603万円	令和6年 9月19日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第4号）	4億8535万円	令和6年9月21日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第6号）	6億4454万円	令和6年10月29日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第7号）	2億276万円	令和6年11月7日専決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第8号）	69億2643万円	令和6年12月17日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第9号）	4億4864万円	令和7年1月30日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第10号）	▲22億1594万円	令和7年3月13日議決
令和6年度能登町一般会計補正予算（第11号）	3億5548万円	令和7年3月31日専決

○令和7年度能登半島地震･奥能登豪雨　復旧･復興関係予算合計（一般会計）　456億347万円　③

令和7年度能登町一般会計当初予算	543億6298万円	令和7年3月13日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第1号）	12億9837万円	令和7年6月17日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第2号）	20億5891万円	令和7年9月19日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第3号）	912万円	令和7年10月21日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第4号）	▲51億5883万円	令和7年12月17日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第6号）	1231万円	令和8年1月30日議決
令和7年度能登町一般会計補正予算（第7号）	▲69億7939万円	令和8年3月補正

能登半島地震･奥能登豪雨　復旧･復興関係予算総額（一般会計）　836億4006万円（①＋②＋③）

（2）通常補正分（下記は主な事業を抜粋）　　3月補正額　▲ 520,045 千円

（単位：千円）

款項目	事業名	事業費	財源内訳					概要
			国県支出金	地方債	その他		一般財源	
2.1.1 (5)	一般管理事務費	▲ 11,130					▲ 11,130	決算見込み▲11,130（補正後45,920）
2.1.3 (2)	基金積立費	▲ 34,929					▲ 34,929	ふるさと振興基金積立金▲38,367（補正後196,858） 公共施設等総合管理基金積立金3,438（補正後7,475）
2.1.3 (3)	基金管理費	11,740			財産収入	11,740	0	財政調整基金積立金11,740（補正後23,215）
2.1.5 (1)	庁舎管理費	▲ 17,807			施設基金	▲ 18,000	193	決算見込み▲17,807（補正後54,090）
2.1.5 (5)	旧施設管理費	▲ 5,154		▲ 5,200			46	決算見込み▲5,154（補正後26,757）
2.1.8 (2)	定住促進事業	32,760	40,936		復興基金 ふるさと基金	▲ 10,000	1,824	定住住宅助成金等決算見込み33,000（補正後108,104） 奨学金返還支援事業補助金決算見込み▲240（補正後160）
2.1.8 (4)	ふるさと能登町応援寄附	▲ 49,642					▲ 49,642	決算見込み▲49,642（補正後268,142）
2.1.14 (1)	DX推進事業	▲ 39,901	▲ 33,433				▲ 6,468	決算見込み▲39,901（補正後476,891）
2.1.16 (1)	行政連絡費	▲ 54,000		▲ 54,000			0	地域ｺﾐｭﾆﾃｨ活性化事業補助金決算見込み▲54,000（補正後124,416）
2.3.1 (2)	戸籍住民登録事務費	2,544	4,922				▲ 2,378	戸籍総合ｼｽﾃﾑ改修5,396（補正後6,078） その他決算見込み▲2,852（補正後33,907）
3.1.2 (3)	障害者自立支援給付事業	19,213	14,743				4,470	審査支払手数料決算見込み10（補正後707） 介護給付費決算見込み19,203（補正後599,760）
3.2.1 (8)	私立認定こども園費	10,876	10,375				501	私立認定こども園補助金決算見込み10,876（補正後137,023）
3.2.2 (1)	児童手当給付事業	▲ 10,900	▲ 10,490				▲ 410	児童手当決算見込み▲10,900（補正後143,300）
4.1.2 (1)	予防接種事業	▲ 11,670					▲ 11,670	決算見込み▲11,670（補正後63,425）
4.1.4 (2)	斎場管理費	▲ 2,235		▲ 200	使用料	▲ 2,010	▲ 25	決算見込み▲2,235（補正後42,621）
4.1.5 (1)	病院事業	52,071			寄附金	200	51,871	病院事業会計繰出金決算見込み52,071（補正後638,119）
4.3.1 (1)	上水道出資及び補助事業	6,925		7,600			▲ 675	配水池能力増強事業出資金9,000 その他決算見込み▲2,075（補正後171,115）
5.1.1 (1)	勤労者対策事業	▲ 48,000			復興基金	▲ 48,000	0	社宅整備支援事業補助金決算見込み▲48,000（補正後0）
6.1.3 (2)	農業施設管理費	▲ 10,806		3,900			▲ 14,706	決算見込み▲10,806（補正後35,446）
6.1.3 (4)	中山間地域等直接支払事業	▲ 11,114	▲ 7,700				▲ 3,414	決算見込み▲11,114（補正後88,694）
6.1.3 (5)	多面的機能支払事業	▲ 45,466	▲ 34,099				▲ 11,367	決算見込み▲45,466（補正後37,049）
6.1.4 (1)	畜産事業事務費	4,965	3,467				1,498	**畜産競争力強化対策整備事業補助金5,201** その他決算見込み▲236（補正後14,792）
6.1.5 (3)	県営老朽ため池整備事業	▲ 5,819		▲ 5,200			▲ 619	決算見込み▲5,819（補正後1,001）
6.1.5 (4)	県営ほ場整備事業	▲ 78,373		▲ 54,900	分担金	▲ 22,782	▲ 691	決算見込み▲78,373（補正後26,929）
6.1.5 (5)	農業基盤整備事業	▲ 4,029		▲ 3,200	分担金	▲ 403	▲ 426	県営農業用施設石綿対策特別事業負担金決算見込み▲4,029（補正後651）
6.3.4 (1)	漁港海岸整備事業	▲ 34,000	▲ 20,940	▲ 18,800			5,740	決算見込み▲34,000（補正後50,000）
7.1.2 (1)	商工業振興対策事業	▲ 10,200			ふるさと基金	▲ 5,000	▲ 5,200	創業・継承支援事業補助金決算見込み▲9,300（補正後5,821） 地域資源等活用ﾋﾞｼﾞﾈｽ支援事業補助金決算見込み▲900（補正後300）
8.2.2 (2)	除雪対策事業	87,000	▲ 226				87,226	決算見込み87,000（補正後260,041）
8.2.3 (2)	道路ﾒﾝﾃﾅﾝｽ事業	▲ 15,000	▲ 9,652				▲ 5,348	決算見込み▲15,000（補正後221,500）
8.2.3 (3)	交通安全対策事業	3,000		3,000			0	交通安全対策工事3,000（補正後18,500）
8.2.3 (6)	県営道路整備事業	1,200		700			500	決算見込み1,200（補正後5,200）

（単位：千円）

款項目	事業名	事業費	財源内訳				概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
8.3.1 (5)	県営急傾斜地崩壊対策事業	▲ 4,700		▲ 3,900	分担金 ▲ 830	30	決算見込み▲4,700（補正後2,200）
8.4.1 (1)	港湾総務事務費	▲ 62,045		▲ 61,100		▲ 945	県営港湾改修負担金等決算見込み▲62,045（補正後5,305）
9.1.1 (3)	奥能登広域圏事務組合負担金	16,994				16,994	決算見込み16,994（補正後480,453）
9.1.3 (2)	消防施設等整備事業	▲ 6,075		▲ 4,800		▲ 1,275	決算見込み▲6,075（補正後26,951）
9.1.3 (3)	消防団詰所整備事業	▲ 1,826		▲ 1,800		▲ 26	決算見込み▲1,826（補正後82,276）
11.2.1 (1)	農地災害復旧費	▲ 1,624	9,329	▲ 5,700		▲ 5,253	決算見込み▲1,624（補正後21,036）
11.2.1 (2)	農業用施設災害復旧費	▲ 5,619	1,673	▲ 800		▲ 6,492	決算見込み▲5,619（補正後5,801）
11.2.2 (1)	林道災害復旧費	▲ 30,000		▲ 25,900		▲ 4,100	決算見込み▲30,000（補正後10,000）
11.3.1 (1)	道路災害復旧費	▲ 20,462	6,230	▲ 26,500		▲ 192	決算見込み▲20,462（補正後39,746）

3　歳入補正予算の概要（一般会計）

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
町税	68,640	1,557,745	町民税	29,738	640,889
			固定資産税	18,363	671,245
			軽自動車税	4,407	63,708
			町たばこ税	14,136	128,151
			入湯税	1,752	11,666
			都市計画税	244	42,086
分担金及び負担金	23,536	294,316	有線ﾃﾚﾋﾞ加入分担金	550	1,210
			有線ﾃﾚﾋﾞ工事分担金	▲ 132	1,408
			県営ほ場整備事業分担金	▲ 22,782	1,418
			農業用施設石綿対策特別事業分担金	▲ 403	65
			林地崩壊防止事業（奥能登豪雨）分担金	▲ 327	7,057
			県営急傾斜地崩壊対策事業分担金	▲ 830	10
			寺田川ﾀﾞﾑ復旧分担金	47,148	236,634
			公立認定こども園保育料	312	312
使用料及び手数料	▲ 5,586	381,225	有線ﾃﾚﾋﾞ使用料	▲ 1,898	82,529
			有線ﾃﾚﾋﾞ使用料（滞納繰越分）	356	394
			ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ使用料	6,406	123,996
			ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ使用料（滞納繰越分）	267	493
			公営塾使用料	▲ 400	1,400
			土地使用料	14	1,967
			法定外公共物使用料	▲ 74	467
			埋立処分場使用料	▲ 137	238
			斎場使用料	▲ 613	6,524
			多目的交流ｾﾝﾀｰ使用料	▲ 3,240	36,580
			土地建物使用料	91	727
			犬の登録・注射手数料	▲ 28	201
			廃棄物処理手数料	▲ 6,230	22,000

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
（使用料及び手数料）			墓地管理手数料	▲ 100	1,000
国庫支出金	76,160	22,129,570	国民健康保険保険基盤安定	4,966	17,506
			障害者自立支援給付費	9,601	301,428
			低所得者保険料軽減	127	12,651
			未就学児均等割保険料	▲ 18	211
			産前産後保険料	▲ 100	5
			児童手当	▲ 9,928	114,035
			子どものための教育・保育給付費	4,593	69,818
			過年発生道路災害復旧費	1,076,417	5,793,750
			過年発生河川災害復旧費	▲ 980,000	1,290,000
			過年発生砂防災害復旧費	6,000	45,700
			過年発生漁港災害復旧費	399,768	1,066,434
			過年発生住宅災害復旧費	▲ 57,569	70,217
			現年発生道路災害復旧費	6,230	6,230
			過年発生公立学校施設災害復旧費	▲ 1,242,015	691,812
			社会保障・税番号制度ｼｽﾃﾑ整備費	4,922	9,481
			情報ｼｽﾃﾑ標準化・共通化事業	▲ 32,649	318,286
			個人番号ｶｰﾄﾞ交付事務費	▲ 388	4,386
			結婚新生活支援事業	▲ 402	348
			ﾃﾞｼﾞﾀﾙ実装型	▲ 1,010	4,621
			地域未来交付金（地域防災緊急整備型）	33,550	33,550
			【新】障害児通所給付費等補助金	36	36
			【新】障害者通所給付費等補助金	306	306
			放課後児童健全育成事業	33	10,194
			子どものための教育・保育給付災害臨時特例事業	6,205	7,756
			こども家庭ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ取得促進事業	▲ 230	0
			出産・子育て応援交付金	▲ 2,535	133
			災害等廃棄物処理事業（能登半島地震）	602,376	10,104,256
			廃棄物処理施設復旧事業	156,016	366,396

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
（国庫支出金）			【新】妊婦のための支援給付交付金	2,290	2,290
			海岸保全施設整備事業	▲ 20,940	20,560
			地域住宅計画事業	18,384	23,149
			都市防災総合推進事業	10,000	30,000
			防災・安全社会資本整備交付金	▲ 250	0
			道路ﾒﾝﾃﾅﾝｽ事業	▲ 9,652	141,570
			災害公営住宅等整備事業	14,974	51,791
			集約都市形成支援事業	▲ 5,500	0
			消防団設備整備事業	▲ 314	1,363
			特別支援教育就学奨励費	▲ 472	45
			特別支援教育就学奨励費	▲ 181	64
			過年発生社会教育施設災害復旧費	78,042	423,662
			過年発生社会体育施設災害復旧費	5,484	63,684
			国民年金事務	▲ 7	3,522
県支出金	▲ 1,231,618	9,103,553	国民健康保険保険基盤安定	8,582	56,512
			障害者自立支援給付費	4,800	150,713
			低所得者保険料軽減	▲ 290	5,972
			未就学児均等割保険料	▲ 9	105
			産前産後保険料負担金	▲ 50	2
			児童手当	▲ 562	14,561
			子どものための教育・保育給付費	2,876	28,481
			災害救助費	▲ 52,296	251,167
			災害弔慰金等	▲ 10,313	75,937
			人権擁護活動費	▲ 63	21
			令和6年能登半島地震復興基金交付金	▲ 45,184	235,866
			能登創生住まい支援金（修繕）	▲ 14,592	18,074
			能登創生住まい支援金（建築・購入）	26,269	72,936
			能登創造的復興支援市町交付金（町配分）	95,789	174,389
			放課後児童健全育成事業	33	10,194

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
（県支出金）			子ども医療費給付事業	▲ 909	2,680
			ひとり親家庭等医療費給付事業	▲ 717	1,173
			被災者生活再建支援	▲ 27,063	19,562
			出産・子育て応援事業	▲ 633	33
			農業委員会交付金	406	2,278
			鳥獣被害防止対策事業	▲ 930	520
			新需給調整定着支援事業	▲ 13	120
			中山間地域等直接支払事業	▲ 10,029	64,374
			中山間地域等直接支払推進事業	2,329	2,829
			多面的機能支払事業	▲ 34,099	27,459
			環境保全型農業支援対策事業	▲ 125	929
			【新】畜産競争力強化対策整備事業	3,467	3,467
			ﾄｷ生息環境整備事業	83	7,843
			農業機械再取得等支援交付金	▲ 196,369	1,555,555
			農地等手づくり復旧支援事業	▲ 1,817	1,933
			再被災農業機械再取得等支援事業	▲ 160	340
			消費者行政強化事業	▲ 1	138
			住宅・建築物耐震改修等事業	▲ 2,170	1,510
			消防団活動装備強化事業	▲ 500	0
			公立学校情報機器整備事業	▲ 1,430	22,403
			ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ事業（小学校）	▲ 611	4,604
			ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ事業（中学校）	▲ 795	2,517
			【新】有形文化財等緊急保存修理費	1,030	1,030
			過年発生児童福祉施設災害復旧費	37,597	46,332
			現年発生農地災害復旧費	9,329	18,329
			現年発生農業用施設災害復旧費	1,673	3,623
			過年発生農地災害復旧費	▲ 745,177	588,683
			過年発生農業用施設災害復旧費	▲ 175,783	3,402,076
			過年発生林道災害復旧費	▲ 119,208	199,633

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
（県支出金）			過年発生その他公共施設災害復旧費	▲ 734	49,887
			県税徴収事務	17,096	40,140
			学校基本調査	▲ 2	25
			農林業ｾﾝｻｽ調査	▲ 42	6
			国勢調査	10	14,261
			経済ｾﾝｻｽ調査調査区管理	▲ 6	9
			経済ｾﾝｻｽ活動調査	▲ 5	38
			いしかわ道徳教育推進事業	▲ 300	0
財産収入	15,388	42,634	土地建物貸付収入	3,023	14,929
			【新】特許権実施料	237	237
			基金利子	11,837	23,419
			不動産売払収入	291	3,938
寄附金	▲ 86,744	622,350	ふるさと能登町応援寄附金	▲ 88,000	465,000
			ふるさと納税（震災復興支援分）	▲ 6,000	39,000
			ふるさと納税（豪雨災害支援分）	3,000	15,000
			教育費寄附金（能登半島地震）	3,200	5,458
			【新】社会福祉費寄附金	856	856
			【新】保健衛生費寄附金	200	200
繰入金	▲ 1,545,123	860,050	財政調整基金	▲ 993,344	253,663
			公共施設等総合管理基金	▲ 132,200	126,900
			ふるさと振興基金	▲ 15,400	249,500
			防災対策基金	▲ 13,500	12,000
			令和6年能登半島地震復興基金	▲ 385,234	159,599
			墓地公園管理基金	▲ 168	1,248
			森林環境譲与税基金	▲ 3,117	37,968
			奨学資金基金	▲ 2,160	1,320
諸収入	684,608	798,664	町税延滞金	1,418	3,168
			【新】預金利子	1,748	1,758
			後期高齢者保健事業受託事業	2,448	7,120

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
(諸収入)			有線ﾃﾚﾋﾞ雑入	758	1,482
			崎山山村開発ｾﾝﾀｰ電気使用料	▲ 334	398
			【新】災害見舞金（能登半島地震）	200	200
			【新】災害復旧費雑入（移動通信用鉄塔）	2,228	2,228
			総務費雑入	1,786	6,511
			長寿・健康増進特別調整交付金	577	7,683
			民生費雑入	1,250	1,500
			商工費雑入	▲ 1,200	0
			【新】下水道事業会計補助金返還金	674,102	674,102
			【新】消防団員安全装備品整備事業	866	866
			学校給食費	▲ 1,306	6,012
			【新】農林水産業費違約金	67	67
町債	▲ 5,498,700	14,173,100	地域ｺﾐｭﾆﾃｨ活性化事業	▲ 54,000	122,900
			都市防災総合推進事業	9,000	27,000
			まつなみｷｯｽﾞｾﾝﾀｰ整備事業	▲ 5,200	28,000
			斎場施設整備事業	▲ 200	1,200
			公金収納ｼｽﾃﾑ改修事業	▲ 2,800	6,600
			農業施設整備事業	▲ 1,000	15,100
			県営老朽ため池整備事業	▲ 5,200	800
			県営ほ場整備事業	▲ 54,900	21,900
			県営農業基盤整備事業	▲ 3,200	500
			林地崩壊防止事業	▲ 11,100	111,000
			漁港海岸整備事業	▲ 18,800	18,500
			交通安全対策事業	3,000	8,800
			県道負担金事業	700	1,900
			県営急傾斜地崩壊対策事業	▲ 3,900	2,100
			港湾整備事業	▲ 61,100	0
			公営住宅整備事業	▲ 4,000	197,300
			消防ﾎﾟﾝﾌﾟ自動車整備事業	▲ 900	26,900

（単位：千円）

区分	補正額	補正後の額	内訳		
			主な内容	補正額	補正後の額
（町債）			広報車整備事業	▲ 3,900	0
			消防団詰所整備事業	▲ 1,800	82,000
			過年発生厚生労働施設災害復旧事業（能登半島地震）	72,000	248,100
			過年発生農林水産施設災害復旧事業（能登半島地震）	▲ 141,800	114,400
			現年発生農林水産施設災害復旧事業	▲ 32,400	2,500
			過年発生公共土木施設災害復旧事業（能登半島地震）	▲ 2,513,100	315,200
			過年発生公共土木施設災害復旧事業（奥能登豪雨）	▲ 1,147,600	0
			現年発生公共土木施設災害復旧事業	▲ 26,500	33,500
			過年発生文教施設災害復旧事業（能登半島地震）	▲ 1,463,900	564,000
			過年発生その他公共・公用施設災害復旧事業（能登半島地震）	23,700	601,600
			過年発生公営企業災害復旧事業（能登半島地震）	▲ 704,700	560,500
			災害等廃棄物処理事業	602,300	10,222,200
			歳入欠かん債	43,600	48,200
			【新】出資債	9,000	9,000
上記合計	▲ 7,499,439				

４　繰越明許費（【一般会計】事業数43、事業費14,933,370千円）

一般財産管理費などについて、令和８年度に繰越して使用するため繰越明許費を設定

５　債務負担行為

○一般会計

追加　（単位：千円）

事項	期間	限度額	所管課	目的
ＤＸ推進事業	R8~10	35,241	総務課	Microsoft 365利用契約
松波小学校新築復旧事業	R8~9	3,300,000	教育委員会事務局	令和６年能登半島地震において被災した松波小学校の災害復旧

変更　（単位：千円）

事項	補正前		補正後		所管課
	期間	限度額	期間	限度額	
公共施設等照明ＬＥＤ化事業	R8~17	200,000	R8~18	237,000	企画財政課
災害公営住宅整備事業	R8~9	7,000,000	R8~11	補正前に同じ	復興住宅課

○水道事業会計

追加　（単位：千円）

事項	期間	限度額	所管課	目的
災害復旧工事に伴う布設替工事（令和７年度設定分）	R8~9	107,800	建設水道課	下水道災害復旧工事に伴う配水管等布設替のため

○下水道事業会計

変更　（単位：千円）

事項	補正前		補正後		所管課
	期間	限度額	期間	限度額	
令和６年度能登半島地震農業集落排水災害復旧事業　令和７年度設定分	R8~9	916,380	補正前に同じ	1,270,000	建設水道課

6 令和7年度各特別会計　3月補正予算（総括）

○国民健康保険特別会計（補正第3号）　歳入歳出予算対比表

歳　入

款	補正前の額	補正額	計
1　国民健康保険税	322,140	0	322,140
2　分担金及び負担金	219	0	219
3　使用料及び手数料	80	0	80
4　県支出金	1,723,229	44,871	1,768,100
5　財産収入	703	0	703
6　繰入金	405,515	▲ 36,243	369,272
7　繰越金	7,885	0	7,885
8　諸収入	30,061	▲ 13,993	16,068
9　国庫支出金	889	0	889
歳　入　合　計	2,490,721	▲ 5,365	2,485,356

歳　出　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1　総務費	87,685	▲ 4,510	83,175
2　保険給付費	1,684,944	▲ 2,001	1,682,943
3　国民健康保険事業費納付金	526,446	0	526,446
4　保健事業費	22,326	0	22,326
5　諸支出金	168,320	1,146	169,466
6　予備費	1,000	0	1,000
歳　出　合　計	2,490,721	▲ 5,365	2,485,356

○後期高齢者医療特別会計（補正第2号）　歳入歳出予算対比表

歳　入

款	補正前の額	補正額	計
1　後期高齢者医療保険料	269,629	19,655	289,284
2　使用料及び手数料	11	0	11
3　繰入金	135,458	▲ 80	135,378
4　繰越金	1	0	1
5　諸収入	16,003	0	16,003
6　国庫支出金	1,760	0	1,760
歳　入　合　計	422,862	19,575	442,437

歳　出　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1　総務費	14,959	▲ 1,212	13,747
2　後期高齢者医療広域連合納付金	390,900	20,787	411,687
3　諸支出金	16,003	0	16,003
4　予備費	1,000	0	1,000
	0		0
歳　出　合　計	422,862	19,575	442,437

○介護保険特別会計（補正第2号）　歳入歳出予算対比表

歳　入

款	補正前の額	補正額	計
1　保険料	460,329	2,130	462,459
2　使用料及び手数料	40	0	40
3　国庫支出金	809,645	▲ 58,251	751,394
4　支払基金交付金	784,071	▲ 69,867	714,204
5　県支出金	426,982	▲ 25,243	401,739
6　財産収入	1,461	67	1,528
7　寄附金	1	0	1
8　繰入金	511,900	139,761	651,661
9　繰越金	10,787	0	10,787
10　諸収入	10,390	108	10,498
11　町債	1	0	1
歳　入　合　計	3,015,607	▲ 11,295	3,004,312

歳　出　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1　総務費	70,497	▲ 3,732	66,765
2　保険給付費	2,731,078	0	2,731,078
3　地域支援事業費	157,470	▲ 4,130	153,340
4　保健福祉事業	11,650	▲ 3,000	8,650
5　基金積立金	1,462	67	1,529
6　公債費	1	0	1
7　諸支出金	40,449	▲ 500	39,949
8　予備費	3,000	0	3,000
歳　出　合　計	3,015,607	▲ 11,295	3,004,312

7 令和7年度企業会計 3月補正予算（総括）

○水道事業会計（補正第2号） 歳入歳出予算対比表

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的収入	783,129	▲ 20,704	762,425
1 事業収益	783,129	▲ 20,704	762,425
1 営業収益	490,193	▲ 14,619	475,574
2 営業外収益	292,935	▲ 6,085	286,850
3 特別利益	1	0	1
			0
資本的収入	1,176,494	▲ 47,576	1,128,918
1 資本的収入	1,176,494	▲ 47,576	1,128,918
1 企業債	178,000	212,500	390,500
2 出資金	64,075	9,000	73,075
3 補助金	807,227	▲ 269,076	538,151
4 工事負担金	127,192	0	127,192

歳 出 （単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的支出	757,294	7,613	764,907
1 事業費用	757,294	7,613	764,907
1 営業費用	706,827	11,263	718,090
2 営業外費用	49,767	▲ 3,650	46,117
3 特別損失	200	0	200
4 予備費	500	0	500
資本的支出	1,508,143	0	1,508,143
1 資本的支出	1,508,143	0	1,508,143
1 建設改良費	1,212,888	0	1,212,888
2 企業債償還金	295,255	0	295,255

○下水道事業会計（補正第3号） 歳入歳出予算対比表

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的収入	967,188	▲ 4,778	962,410
1 事業収益	967,188	▲ 4,778	962,410
1 営業収益	148,935	▲ 4,778	144,157
2 営業外収益	818,253	0	818,253
資本的収入	3,841,027	0	3,841,027
1 資本的収入	3,841,027	0	3,841,027
1 企業債	460,900	0	460,900
2 他会計補助金	953,999	▲ 435,700	518,299
3 補助金	2,357,724	435,700	2,793,424
4 工事負担金	68,404	0	68,404

歳 出 （単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的支出	1,126,858	667,821	1,794,679
1 事業費用	1,126,858	667,821	1,794,679
1 営業費用	1,049,024	▲ 6,281	1,042,743
2 営業外費用	77,834	0	77,834
3 特別損失	0	674,102	674,102
資本的支出	4,068,623	0	4,068,623
1 資本的支出	4,068,623	0	4,068,623
1 建設改良費	3,391,565	0	3,391,565
2 企業債償還金	677,058	0	677,058

○病院事業会計（補正第2号） 歳入歳出予算対比表

歳 入

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的収入	2,291,070	▲ 24,562	2,266,508
1 病院事業収益	2,291,070	▲ 24,562	2,266,508
1 医業収益	1,631,500	▲ 81,610	1,549,890
2 診療所医業収益	1,395	▲ 68	1,327
3 医業外収益	657,174	56,805	713,979
4 診療所医業外収益	1,000	311	1,311
5 特別利益	1	0	1
資本的収入	126,452	▲ 810	125,642
1 資本的収入	126,452	▲ 810	125,642
1 負担金及び補助金	94,992	▲ 600	94,392
2 企業債	29,900	0	29,900
3 返還金	1,560	▲ 210	1,350

歳 出 （単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
収益的支出	2,466,805	▲ 25,524	2,441,281
1 病院事業費用	2,466,805	▲ 25,524	2,441,281
1 医業費用	2,335,494	▲ 27,670	2,307,824
2 診療所医業費用	4,190	0	4,190
3 医業外費用	122,721	846	123,567
4 特別損失	4,400	1,300	5,700
資本的支出	156,313	▲ 600	155,713
1 資本的支出	156,313	▲ 600	155,713
1 企業債償還金	96,949	0	96,949
2 建設改良費	43,613	0	43,613
3 長期貸付金	15,750	▲ 600	15,150
4 返還金	1	0	1

令和７年度　３月補正予算資料（人件費に関する調書）

（単位:人、千円）

令和７年度３月補正前

会計	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	208	804, 296	466, 939	249, 985	149, 034	1, 670, 254
特別職	3	18, 580	5, 449	4, 533	4, 970	33, 532
国保会計	3	12, 670	7, 821	4, 230	2, 500	27, 221
後期会計	1	3, 375	1, 754	994	642	6, 765
介護会計	9	32, 748	16, 974	10, 080	5, 850	65, 652
水道会計	9	32, 991	23, 949	10, 929	6, 269	74, 138
下水会計	5	22, 073	29, 249	7, 105	4, 204	62, 631
病院会計	101	383, 188	344, 434	133, 502	69, 607	930, 731
合計	339	1, 309, 921	896, 569	421, 358	243, 076	2, 870, 924

令和７年度３月補正後

会計	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	208	804, 296	466, 867	249, 985	149, 034	1, 670, 182
特別職	3	18, 580	5, 449	4, 533	4, 970	33, 532
国保会計	3	12, 730	6, 339	4, 180	2, 420	25, 669
後期会計	1	2, 850	1, 355	806	542	5, 553
介護会計	9	31, 701	16, 289	9, 097	5, 678	62, 765
水道会計	9	35, 251	24, 304	11, 247	6, 699	77, 501
下水会計	4	17, 846	29, 717	5, 395	3, 392	56, 350
病院会計	101	393, 688	345, 734	131, 972	71, 757	943, 151
合計	338	1, 316, 942	896, 054	417, 215	244, 492	2, 874, 703

３月補正額（3月補正後と3月補正前予算との増減）

	予算計上人数	給料合計	手当合計	共済費公務災害	退職手当組合負担金	人件費計
一般会計	0	0	△ 72	0	0	△ 72
特別職	0	0	0	0	0	0
国保会計	0	60	△ 1, 482	△ 50	△ 80	△ 1, 552
後期会計	0	△ 525	△ 399	△ 188	△ 100	△ 1, 212
介護会計	0	△ 1, 047	△ 685	△ 983	△ 172	△ 2, 887
水道会計	0	2, 260	355	318	430	3, 363
下水会計	△ 1	△ 4, 227	468	△ 1, 710	△ 812	△ 6, 281
病院会計	0	10, 500	1, 300	△ 1, 530	2, 150	12, 420
合計	△ 1	7, 021	△ 515	△ 4, 143	1, 416	3, 779

令和７年度　３月補正予算資料（会計年度任用職員人件費に関する調書）

（単位：人、千円）

令和７年度３月補正前

会計	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	158	258, 535	90, 195	62, 659	7, 393	418, 782
国保会計	1	2, 385	915	633	0	3, 933
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	3	6, 342	2, 432	1, 542	86	10, 402
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	47	131, 769	40, 569	24, 300	2, 348	198, 986
合計	209	399, 031	134, 111	89, 134	9, 827	632, 103

令和７年度３月補正後

会計	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	155	241, 389	81, 855	58, 253	6, 774	388, 271
国保会計	1	2, 385	915	633	0	3, 933
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	2	4, 542	1, 687	1, 052	86	7, 367
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	40	121, 769	34, 569	19, 500	2, 048	177, 886
合計	198	370, 085	119, 026	79, 438	8, 908	577, 457

３月補正額（３月補正後と３月補正前予算との増減）

	予算計上人数	報酬合計	手当合計	共済費	費用弁償	人件費計
一般会計	△ 3	△ 17, 146	△ 8, 340	△ 4, 406	△ 619	△ 30, 511
国保会計	0	0	0	0	0	0
後期会計	0	0	0	0	0	0
介護会計	△ 1	△ 1, 800	△ 745	△ 490	0	△ 3, 035
水道会計	0	0	0	0	0	0
下水会計	0	0	0	0	0	0
病院会計	△ 7	△ 10, 000	△ 6, 000	△ 4, 800	△ 300	△ 21, 100
合計	△ 11	△ 28, 946	△ 15, 085	△ 9, 696	△ 919	△ 54, 646

２款１項17目 白丸地区高台団地基盤整備 工事請負費130,806千円　　議案第２２号説明資料

【工事概要】
- ○避難路（延長約205m・幅員６m）
- ○自力再建基盤整備（1,585㎡）
- ○上水道管敷設など

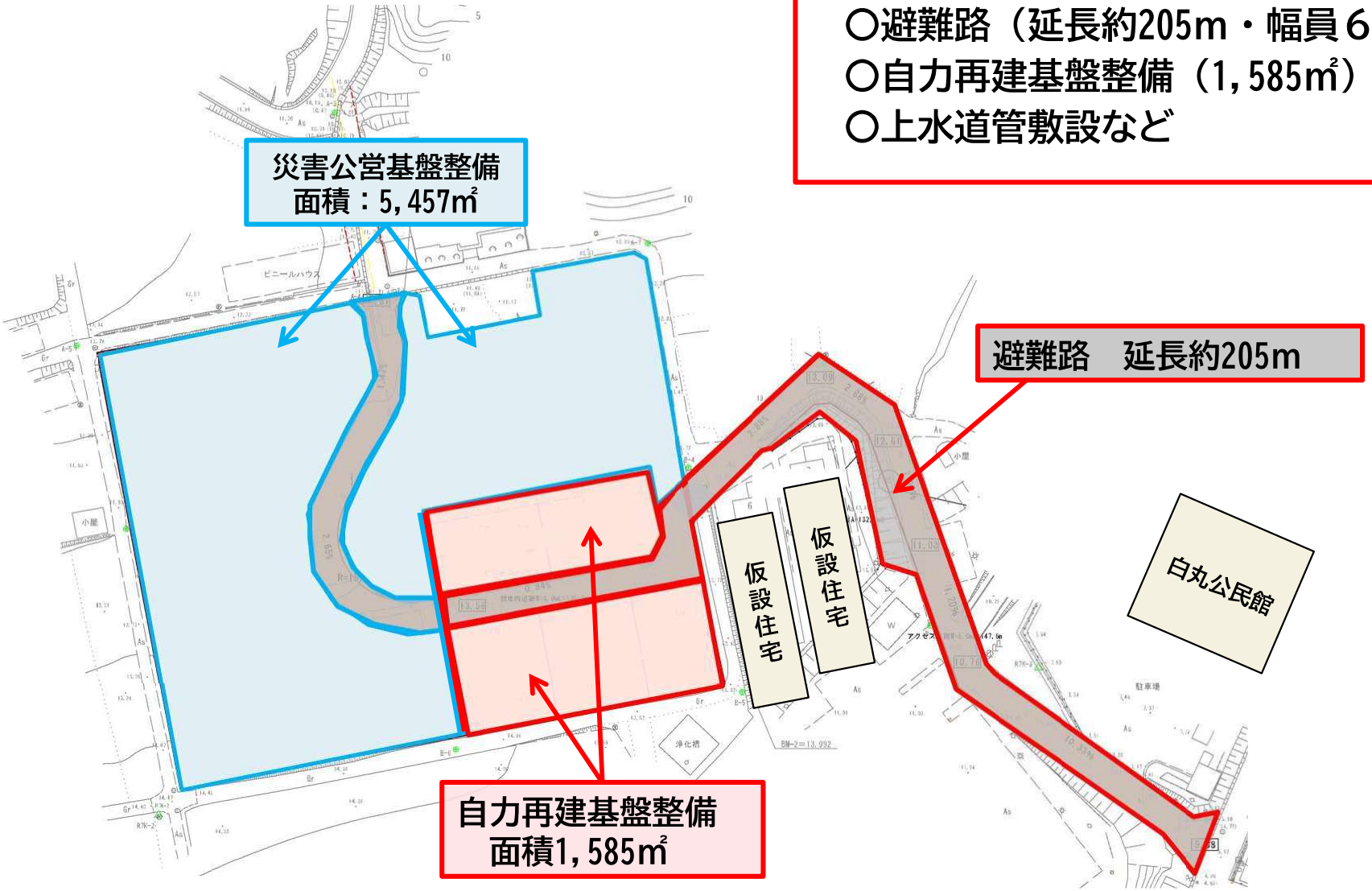

４款２項４目　災害廃棄物処理事業（能登半島地震）

３月補正額：１，２０４，７５３千円

■事業実施期間及び総事業費（想定事業費）

事業実施期間	総事業費（想定事業費）
令和６年１月１日～	３４，１２６，９７３，７２３円

■公費解体・自費解体・緊急解体の全件確定数及び進捗状況（R8.3.31想定進捗）

項　目	件　数	棟　数	棟数進捗率
総　数	２，８８７件	４，５２９棟（公費解体４，３６８棟、自費解体１５９棟、緊急解体２棟）	－
完了数	２，８８５件	４，５１５棟（公費解体４，３５４棟、自費解体１５９棟、緊急解体２棟）	９９．９％
残　数（別管理建物）	２件	１４棟（大型案件分として令和８年度当初予算計上）	０．１％

■３月補正予算額について

【単位：千円】

節	項　目	現在予算額	３月補正額	合　計	備　考
11節　手数料	家電リサイクル処理手数料	１２，４１３	△４，１４８	８，２６５	決算見込みによる
12節　委託料 災害廃棄物処理	進捗管理及び解体設計業務	８５０，０６９	５，２８６	８５５，３５５	決算見込みによる
12節　委託料 災害廃棄物処理	災害廃棄物及び仮置場管理運営業務	８，２２０，９８０	７８８，９２７	９，００９，９０７	決算見込みによる
12節　委託料 公費解体	公費解体	９，２７６，２２８	４１２，８４５	９，６８９，０７３	決算見込みによる
18節　負担金補助及び交付金	自費解体	６４７，６４２	１，８４３	６４９，４８５	決算見込みによる
合　計		１９，００７，３３２	１，２０４，７５３	２０，２１２，０８５	

令和８年第２回能登町議会３月定例会議　一般議案に係る概要説明資料

議案 ４4件（予算　14件、一般　30件）　一般議案

No	議 件 番 号	件　　名	施行日	付託先	担当課
1	議案第29号	能登町行政手続条例の一部を改正する条例について	令和8年 5月21日	総務産業建設 常任委員会	総務課
	改正	上位法の改正により、行政手続制度の聴聞及び弁明の機会の付与手続における公示送達のデジタル化に対応するための改正。			
2	議案第30号	能登町防災会議条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	総務産業建設 常任委員会	総務課
	改正	委員の定数を１３名から２０名に変更。 能登町地域防災計画の見直しに当たり、多様な意見を反映できるよう定数増の改正。			
3	議案第31号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	総務産業建設 常任委員会	総務課
	改正	旅費の種類の変更及び所要の改正。			
4	議案第32号	能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	総務産業建設 常任委員会	総務課
	改正	令和７年人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の給料月額を変更するための改正。			
5	議案第33号	能登町放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の制定について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	制定	放課後児童健全育成事業における保護者負担額を定めるため制定するもの。			
6	議案第34号	能登町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	制定	上位法の改正に伴い、子ども誰でも通園制度が創設されることから、特定乳児等通園支援事業の運営基準を定めるため、制定するもの。			
7	議案第35号	能登町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	制定	上位法の改正に伴い、子ども誰でも通園制度が創設されることから、乳児等通園支援事業の運営に必要な設備及び運営に関する基準を定めるため、制定するもの。			
8	議案第36号	能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	改正	上位法の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の創設のほか、保険税率等の見直しをするための改正。			

No	議 件 番 号	件　　名	施行日	付託先	担当課
9	議案第37号	能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	改正	３歳から５歳児の主食の提供を無償とするほか、所要の改正を行うもの。			
10	議案第38号	能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	改正	子ども誰でも通園制度における利用者負担額を定めるための改正。			
11	議案第39号	能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の廃止について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	廃止	能登半島地震により現施設での機能を復旧させることが難しいことから条例を廃止とするもの。			
12	議案第40号	能登町高齢者等活動施設条例の廃止について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	健康福祉課
	廃止	公共施設個別施設計画に基づき、この施設を小垣区に移譲するため条例を廃止するもの。			
13	議案第41号	能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について	公布の日	総務産業建設 常任委員会	建設水道課
	改正	災害時等において、排水設備工事における指定工事事業者等の指定を緩和する規定を設けるための改正。			
14	議案第42号	能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	公布の日	総務産業建設 常任委員会	建設水道課
	改正	災害時等において、給水装置工事における指定工事事業者等の指定を緩和する規定を設けるための改正。			
15	議案第43号	能登町営住宅条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	総務産業建設 常任委員会	復興住宅課
	改正	能登半島地震により被災を受けた波並町営住宅を廃止するための改正。			
16	議案第44号	能登町立公民館条例の一部を改正する条例について	令和8年 4月1日	教育厚生 常任委員会	教育委員会
	改正	町立柳田公民館柳田分館及び岩井戸公民館当目分館を廃止。 このほか、公民館の使用料を見直すための改正。			
17	議案第45号	請負契約の締結について（能登町文化財収蔵庫　災害復旧工事）	―	総務産業建設 常任委員会	企画財政課
	契約	令和7年度　能登半島地震復旧事業　能登町文化財収蔵庫　災害復旧工事 ・契約金額　７３,７００,０００円			

No	議 件 番 号	件　　名	施行日	付託先	担当課
18	議案第46号	請負契約の締結について（小浦漁港災害復旧工事）	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	契約	令和7年度　6災８５８号　小浦漁港災害復旧工事　（東防波堤１１の１ほか）（ゼロ町債） ・契約金額　２４２,５５０,０００円			
19	議案第47号	請負契約の締結について（農地・施設災害復旧工事）	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	契約	令和6年１月１日発生能登半島地震災害復旧事業　４６３０/６００６・６１７６　農地・施設災害復旧工事 ・契約金額　３３０,０００,０００円			
20	議案第48号	請負契約の締結について（柳田公民館災害復旧工事）	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	契約	令和7年度　能登半島地震復旧事業　能登町立柳田公民館災害復旧工事 ・契約金額　６０,０６０,０００円			
21	議案第49号	財産の取得について(松波第2団地)	—	総務産業建設常任委員会	復興住宅課
	財産	目的：災害公営住宅の建設用地 土地：１３筆６,１５３．５４㎡			
22	議案第50号	公の施設の指定管理者の指定について（集会場）	—	総務産業建設常任委員会	総務課
	指定管理	集会所41か所（指定管理期間：5年間） 指定管理者：町会長、町内会長、区長			
23	議案第51号	公の施設の指定管理者の指定について（秋吉広場）	—	総務産業建設常任委員会	農林水産課
	指定管理	秋吉緑地健康広場（指定管理期間：5年間） 指定管理者：秋吉町内会長			
24	議案第52号	公の施設の指定管理者の指定について（程谷広場）	—	総務産業建設常任委員会	農林水産課
	指定管理	程谷緑地健康広場（指定管理期間：5年間） 指定管理者：程谷町内会長			
25	議案第53号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	計画	猪平・狙倉辺地において、飲用水供給施設に辺地対策事業債を充当するよう計画を変更。			
26	議案第54号	能登町過疎地域持続的発展計画の変更について	—	総務産業建設常任委員会	企画財政課
	計画	計画期間が令和７年度末で期限を迎えるため、令和８年度から令和１２年度まで期間を延長。 あわせて計画内容の変更を行うもの。			

No	議 件 番 号	件　　名	施行日	付託先	担当課
27	議案第55号	能登町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	―	教育厚生 常任委員会	住民課
	指定	マイナンバーカードの交付事務等を能都郵便局にて取り扱えるよう指定するもの。			
28	議案第56号	能登町固定資産評価員の選任について	―	総務産業建設 常任委員会	総務課
	選任	地方税法第404条第1項により設置　1名 固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助することを職務とするもの。			
29	議案第57号	能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について	―	総務産業建設 常任委員会	総務課
	選任	任期　3年間（令和8年4月27日～令和11年4月26日）			
30	議案第58号	能登町教育委員会委員の任命について	―	教育厚生 常任委員会	教育委員会
	任命	任期　4年間（令和8年4月27日～令和12年4月26日）			

こどもまんなか
こども家庭庁

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

○　令和６年６月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	６歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで						小学校 ※満６歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから
就労要件なし	こども誰でも通園制度 ・就労要件を問わない ・月一定時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 ※０歳６か月から満３歳未満を想定			幼稚園　※満３歳から小学校就学まで			

○　児童福祉法において**「乳児等通園支援事業」**（※）を規定。
（※）保育所その他の内閣府令で定める施設において、**乳児又は幼児であつて満３歳未満のもの**（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）**に適切な遊び及び生活の場を与える**とともに、**当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業**
○　子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、**「乳児等のための支援給付」**を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化

令和６年度	令和７年度	令和８年度
○ 制度の本格実施を見据えた試行的事業 ・118自治体で実施	○ 法律上制度化（地域子ども・子育て支援事業） ・自治体の判断において実施	○ 法律に基づく新たな給付制度 ・全自治体で実施

こどもまんなか こども家庭庁

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（R7予算）

【実施施設】 保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、
幼稚園、地域子育て支援拠点　等
（※基準を満たしていれば施設類型は問わない）

【対象となるこども】 ０歳６か月～満３歳未満の未就園児

【利用可能時間（補助基準）】 こども一人当たり「月１０時間」を上限

【単価（補助基準）】
０歳児一人１時間当たり1,300円
１歳児一人１時間当たり1,100円
２歳児一人１時間当たり　900円
（※障害児、医療的ｹｱ児、要支援児童に係る加算有）

【利用料】 １時間当たり300円程度を標準に徴収可

【利用方法】 定期利用（園・曜日・時間固定）/柔軟利用
（※親子通園も可（長期間続く状態とならないよう留意））

【実施方法】 一般型（専用室/在園児合同）/余裕活用型（空き定員活用）

【職員配置・設備基準】 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準

能登町国民健康保険税条例改正　議案資料

議案第３６号説明資料

〇国民健康保険事業の健全な運営を図るため、保険税率を改正するとともに、子ども・子育て支援法の規定による「子ども・子育て支援納付金」に関する事項を追加

・令和７年度の保険税の計算方法

国民健康保険税は「医療給付費分（基礎賦課額）」、「後期高齢者支援金等分」、「介護納付金分」の合計額。

保険税賦課額	＝	医療給付費分（基礎賦課額）	＋	後期高齢者支援金等分	＋	介護納付金分 40～60歳が対象
		国民健康保険事業に充てる分		後期高齢者医療制度の支援に充てる分		介護保険事業に充てる分
		（医療分）		**（後期分）**		**（介護分）**

それぞれの賦課額は、所得割額、均等割額、平等割額の3つの項目を合算して決定される。

区分	医療分	後期分	介護分	
所得割	7.00%	2.40%	2.00%	世帯の国保加入者の前年の所得に応じて課税
均等割	28,000円	10,000円	11,000円	世帯の加入人数に応じて課税
平等割	20,000円	7,000円	6,000円	1世帯当たりに対して課税

・令和８年度の保険税の計算方法

これまでの賦課額に「子ども・子育て支援納付金分」を追加。

保険税賦課額	＝	医療給付費分（基礎賦課額）	＋	後期高齢者支援金等分	＋	介護納付金分 40～60歳が対象	＋	子ども・子育て支援納付金分
		（医療分）		**（後期分）**		**（介護分）**		子ども・子育て支援金制度の支援に充てる分 **（子ども分）**

追加

区分	医療分	後期分	介護分		子ども分
所得割	8.65%（＋1.65%）	2.60%（＋0.20%）	2.40%（＋0.40%）	＋	0.28%
均等割	36,000円（＋8,000円）	11,400円（＋1,400円）	12,200円（＋1,200円）	＋	1,260円 ＋ 18歳以上 20円
平等割	24,000円（＋4,000円）	7,500円（＋500円）	6,000円（据え置き）		780円
（参考）1人当たり平均	89,588円	28,076円	28,683円		3,046円
（参考）世帯当たり平均	122,961円	38,534円	32,012円		4,181円

※18歳未満の被保険者にかかる子ども分の均等割は18歳以上の被保険者で負担

○国民健康保険法施行令の一部改正により、賦課限度額と低所得者に対する軽減措置の基準所得額を改正

・賦課限度額（第2条関係）

	改正前	改正後	
基礎課税額（医療分）	660,000円	670,000円	
後期高齢者支援金等課税額（後期分）	260,000円	260,000円	
介護納付金課税額（介護分）	170,000円	170,000円	
子ども・子育て支援納付金課税額（子ども分）	―	30,000円	新設

・低所得者に対する軽減措置の基準所得額（第21条関係）

（国保加入者の前年の所得が基準額以下の世帯は、均等割と平等割がそれぞれの割合で軽減されます）

改正前
7割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
5割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋30.5万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
2割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋56万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

改正後
7割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
5割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋31万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
2割軽減基準額＝基礎控除額（43万円）＋57万円×（被保険者数＊）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

＊被保険者数には、同じ世帯の中で国保の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む

公表用

入札結果報告（指名競争入札）

（単位：円）

令和８年２月４日（水）　午前９時０５分　開札		予定価格	67,251,000
令和８年２月４日（水）　落札決定		最低制限価格	61,713,000
工 事 名	令和7年度　能登半島地震復旧事業　能登町文化財収蔵庫災害復旧工事	落札率	99.63%
工事場所	能登町字　真脇　地内		

入札者氏名	入札金額	順位	備考
（株）鼎建設	67,000,000	1	落札
須美矢建設（株）	辞退		
（株）蔦土木	辞退		
北能産業（株）	辞退		
（株）西中建設	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

能登町文化財収蔵庫
災害復旧工事

文化財収蔵庫（旧真脇小学校）

ＲＣ３階建
延床 3,418m²

校舎　ＲＣ３階　2,544m²
体育館　Ｓ造平屋　830m²
渡り廊下他　44m²

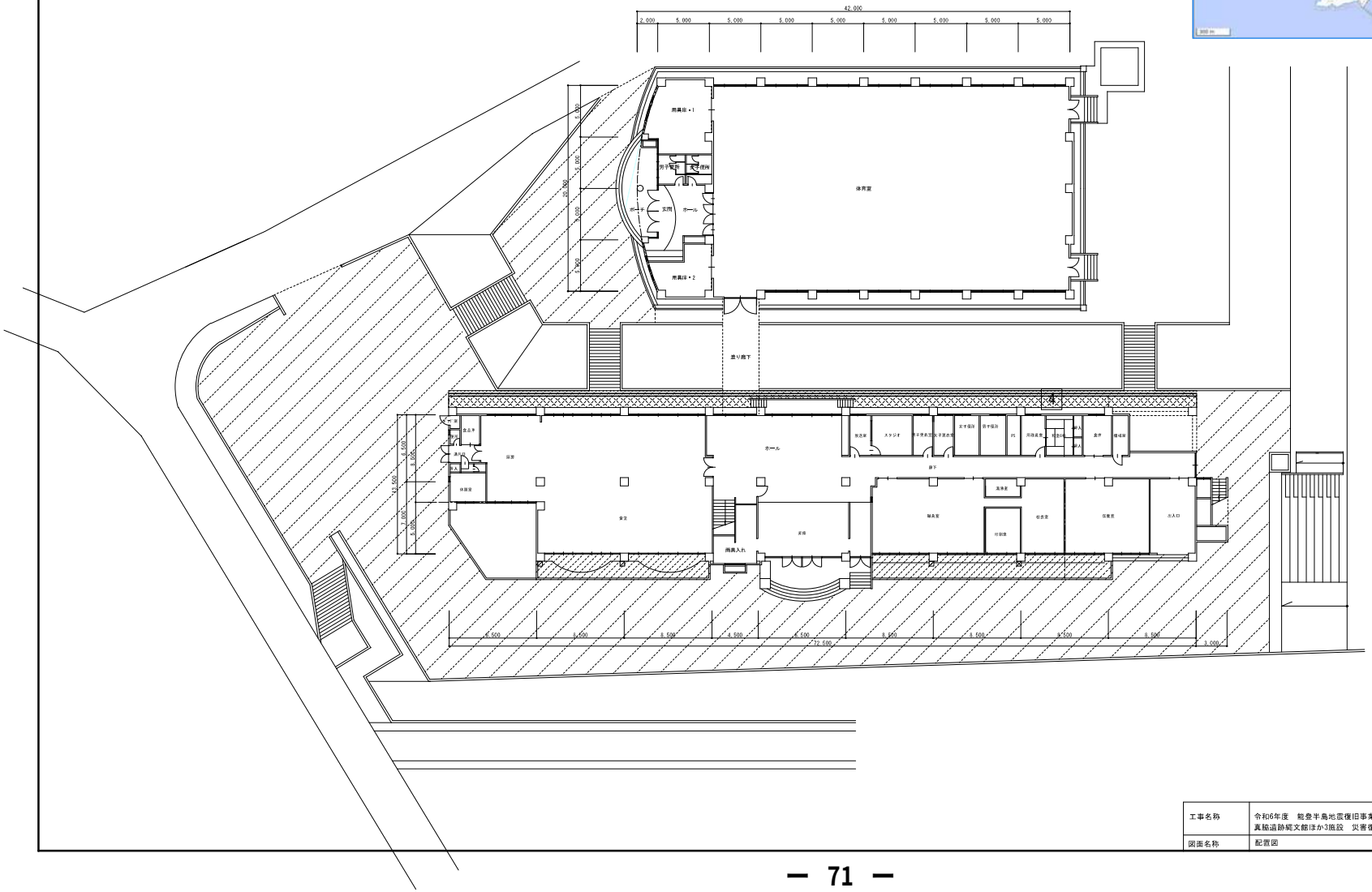

工事名称	令和6年度　能登半島地震復旧事業 真脇遺跡縄文館ほか3施設　災害復旧工事（旧真脇小学校）	縮　尺	図面番号
		1/100	E-01
図面名称	配置図	R6.8.24	

議案第46号説明資料

公表用

入札結果報告（一般競争入札）

（単位：円）

令和８年２月１２日（木）　午前９時１５分　開札		予定価格	220,710,000
令和８年２月１２日（木）　落札決定		最低制限価格	202,194,000
工 事 名	令和7年度　6災858号　小浦漁港災害復旧工事（東防波堤11-1ほか）（ゼロ町債）	落札率	99.90%
工事場所	能登町字　小浦　地内		

入札者氏名	入札金額	順位	備考
鈴平建設（株）	220,500,000	1	落札

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

令和７年度　小浦漁港災害復旧工事（東防波堤11-1ほか）（ゼロ町債）　施工箇所位置図

引用元：Google map

議案第47号説明資料

公表用

入札結果報告（指名競争入札）

（単位：円）

令和８年２月１８日（水）　午前９時００分　開札		予定価格	300,630,000
令和８年２月１８日（水）　落札決定		最低制限価格	275,230,000
工 事 名	令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業 4630/6006・6176　農地・施設災害復旧工事	落札率	99.79%
工事場所	能登町字　小間生　ほか　地内		

入札者氏名	入札金額	順位	備考
北能産業（株）	300,000,000	1	落札
（株）鼎建設	辞退		
鈴平建設（株）	辞退		
（有）能都左官	辞退		
柳田建設（株）	辞退		
（株）モアグリーン	辞退		
寺西建設（株）	辞退		
（株）西中建設	辞退		
（株）サンテック	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業
4630/6006・6176　農地・施設災害復旧工事　施工箇所位置図

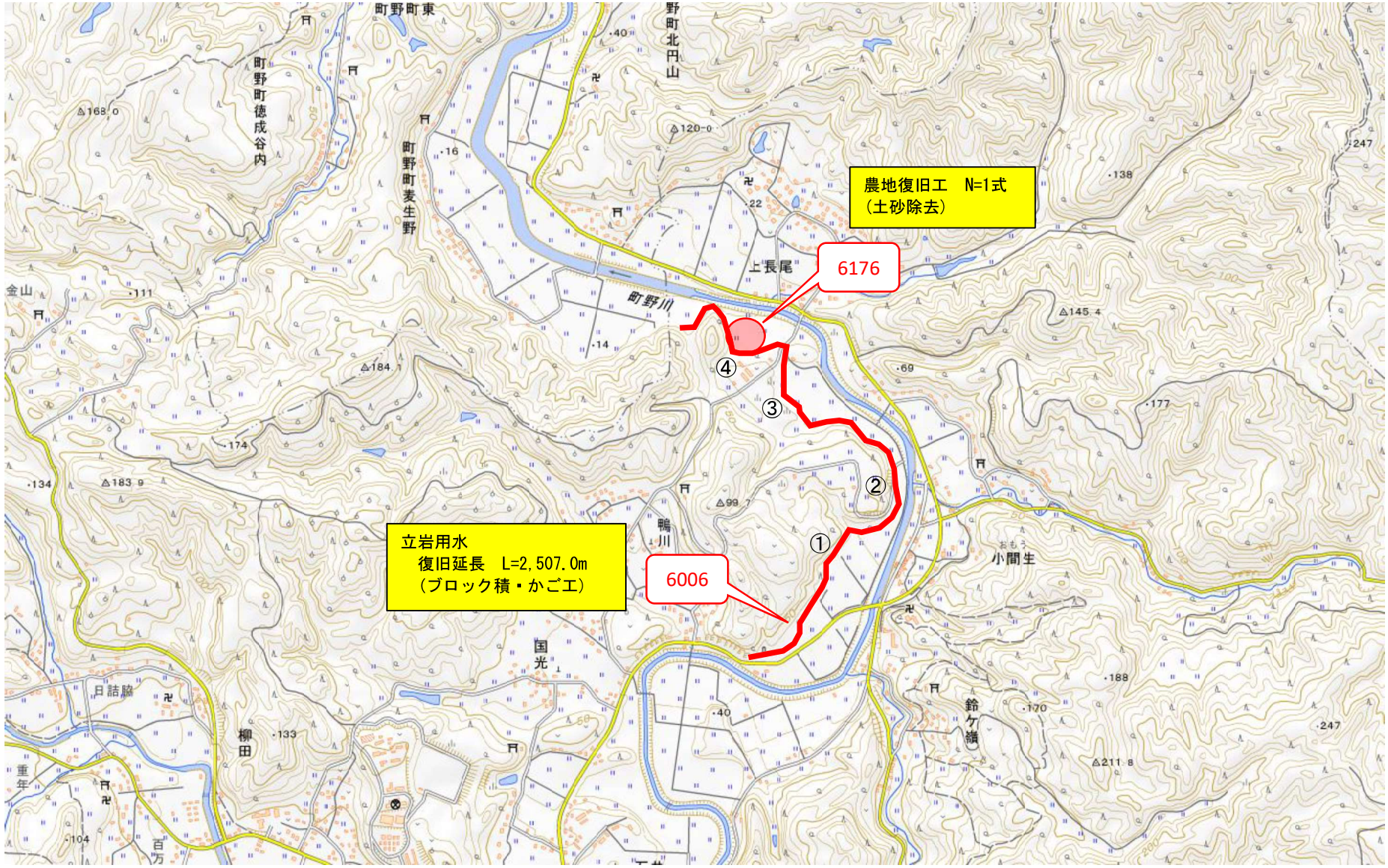

6006 ・6176 被災状況

①

②

③

④

議案第48号説明資料

公表用

入札結果報告（指名競争入札）

（単位：円）

令和８年２月１８日（水）　午前９時０５分　開札		予定価格	54,640,000
令和８年２月１８日（水）　落札決定		最低制限価格	50,268,000
工 事 名	令和7年度　能登半島地震復旧事業　能登町立柳田公民館災害復旧工事	落札率	99.93%
工事場所	能登町字　柳田　地内		

入札者氏名	入札金額	順位	備考
北能産業（株）	54,600,000	1	落札
（株）鼎建設	辞退		
須美矢建設（株）	辞退		
（株）蔦土木	辞退		
（株）西中建設	辞退		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

能登町立柳田公民館
災害復旧工事

位 置 図

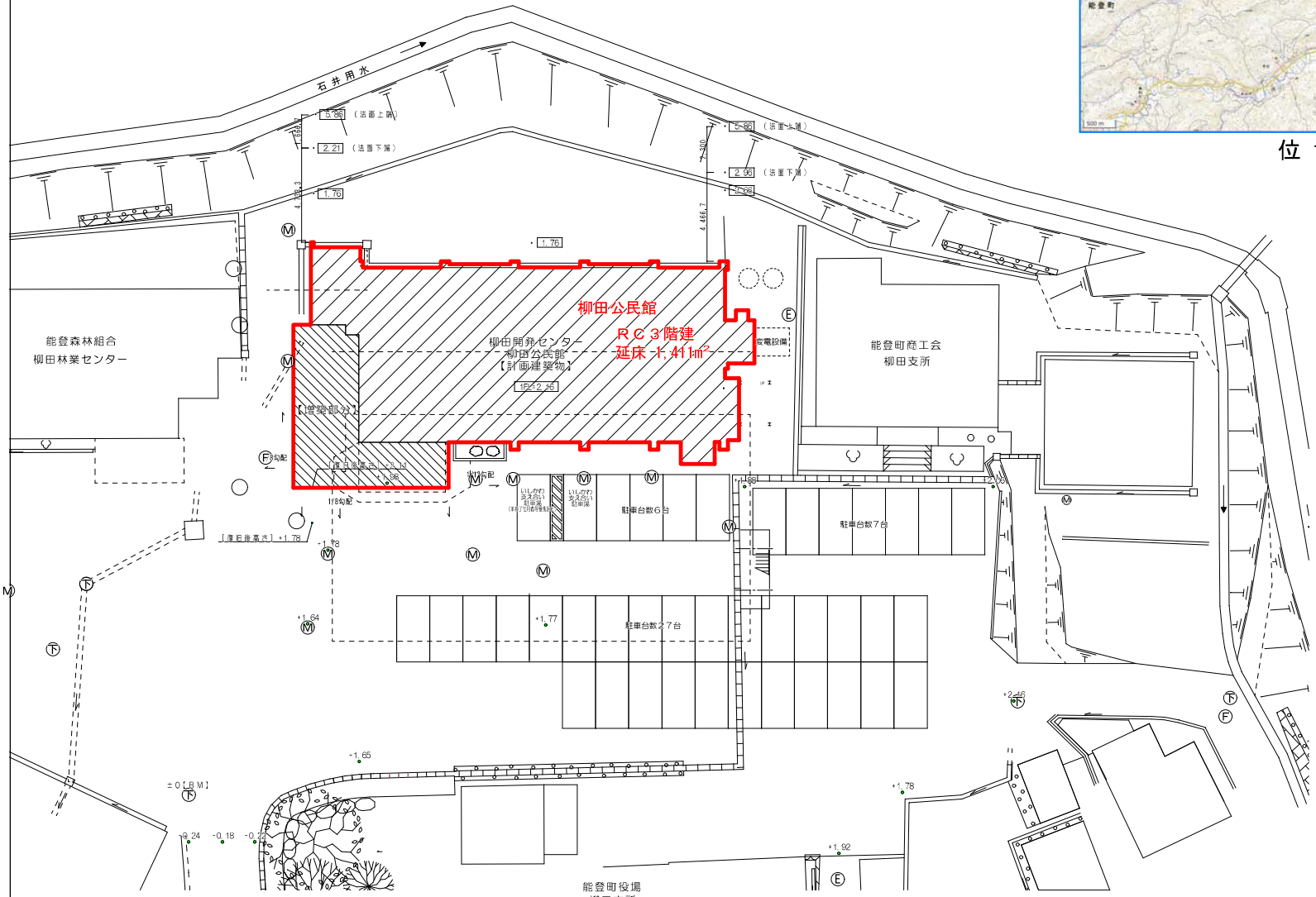

工事名	図面名	縮尺	
令和７年度　能登半島地震災害復旧事業 柳田公民館　災害復旧工事	配置図、外構図	1/200	A 006

財産の取得について(松波第2団地)

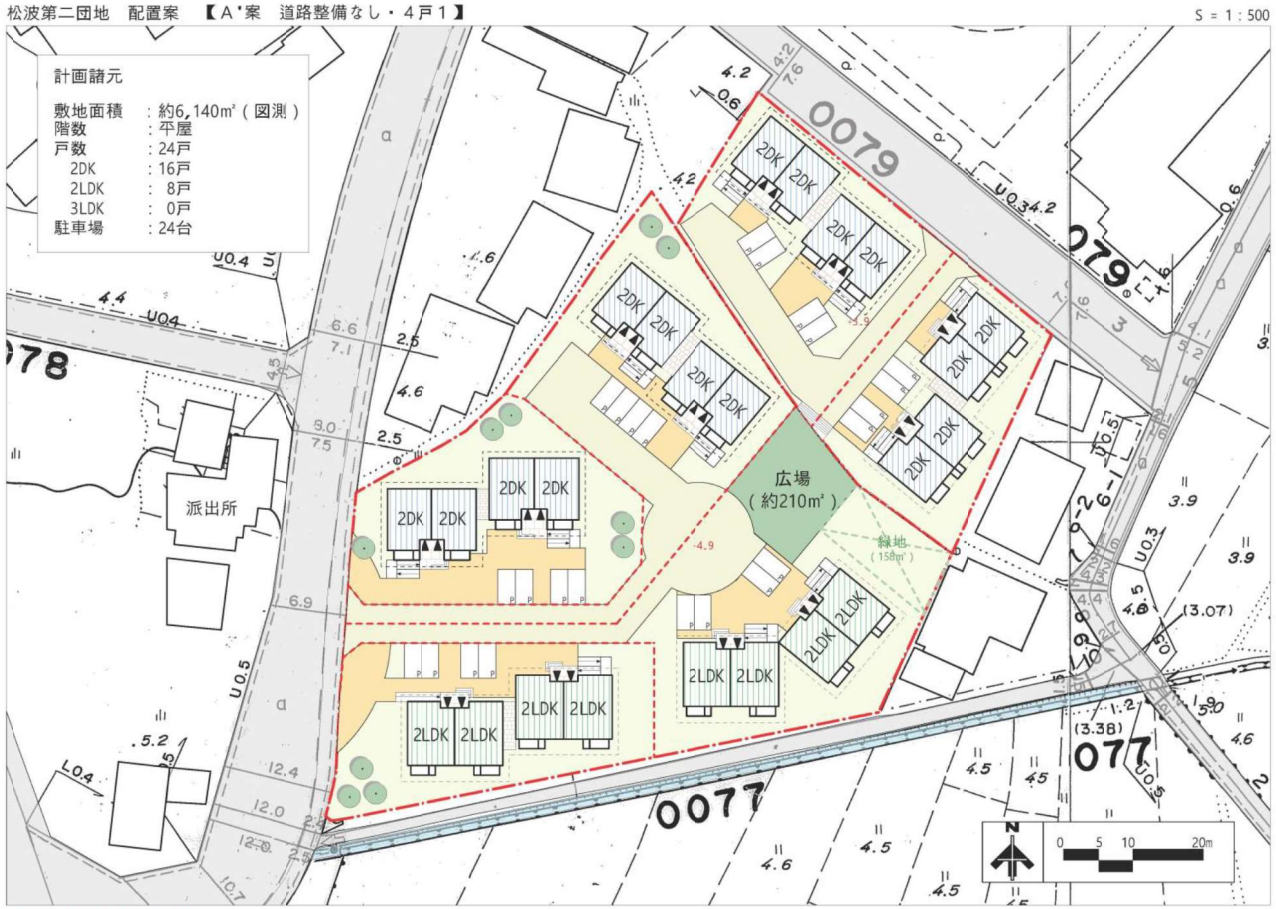

※赤破線：各住棟の敷地境界の設定
※全体の敷地境界は道路台帳・航空写真・公図等をもとに設定

２款３項１目　個人番号カード交付事務費　個人番号カード電子証明書関連事務

能登町の特定の事務（個人番号カード電子証明書関連事務）を取り扱う郵便局の指定について

〇事業の目的　個人番号カードの電子証明書は、カードを作成してから５年で更新の必要がある。その手続きが令和８年から令和９年にかけて大幅に増加することが予想され、窓口の混雑緩和及び職員の負担軽減、さらに住民の利便性向上を図るため。

〇事業の内容　能都郵便局への個人番号カード電子証明書関連事務委託事業
①個人番号カードの電子証明書の発行・更新の受付
②個人番号カードに設定された暗証番号の初期化
③受付した申請書類等の保管および担当課への申請書類等の送付
④①～③に関係する事務

〇議会に諮る理由　事務委託を行うためには、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項のとおり、郵便局との協議が調い、同条第1項の規定により郵便局を指定しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならないため。

２款３項１目　個人番号カード交付事務費　個人番号カード電子証明書関連事務

○実施スケジュール

令和8年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
能都郵便局	4月1日 契約					9月1日～9月30日 事務受付研修	10月1日～ 事務委託開始
回線工事業者	4月 契約 回　線　開　通　工　事 （統合端末専用回線作業および一般回線作業）		6月～ 統合端末専用 回線利用開始			9月1日～ 受付確認用 一般回線利用開始	
システム会社	4月 契約 統　合　端　末　導　入　作　業 （オフライン環境下可能な作業）		統　合　端　末　導　入　作　業 （オンライン環境下限定の作業）				

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律

発令　　：平成13年11月16日号外法律第120号

最終改正：令和5年6月9日号外法律第48号

改正内容：令和4年6月17日号外法律第68号[令和７年６月１日]

（郵便局の指定等）

第三条　地方公共団体は、前条各号に掲げる事務を郵便局において取り扱わせようとするときは、次に掲げる基準に適合する郵便局を指定するものとする。

一　その人的構成に照らして、前条各号に掲げる事務のうち郵便局において取り扱う事務（以下「郵便局取扱事務」という。）を適正かつ確実に実施することができる知識及び能力を有していること。

二　郵便局取扱事務を適正かつ確実に実施するために必要な施設及び設備（前条第九号に掲げる事務にあっては、第二号措置を適正かつ確実に行うために必要な施設及び設備を含む。）として総務省令で定める施設及び設備を備えていること。

三　個人情報の適正な取扱いを確保するための措置その他郵便局取扱事務を適正かつ確実に実施するために必要な措置（前条第九号に掲げる事務にあっては、第二号措置を適正かつ確実に行うために必要な措置を含む。）として総務省令で定める措置が講じられていること。

四　その他総務省令で定める基準に適合するものであること。

２　地方公共団体は、前項の規定により郵便局を指定しようとするときは、当該郵便局の名称、当該郵便局の郵便局取扱事務及び当該郵便局取扱事務を取り扱う期間を明らかにして、あらかじめ、日本郵便株式会社に協議しなければならない。

３　地方公共団体は、前項の規定による協議が調い、第一項の規定により郵便局を指定しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

４　地方公共団体は、第一項の規定により郵便局を指定したときは、その旨、当該郵便局の名称、当該郵便局の郵便局取扱事務及び当該郵便局取扱事務を取り扱う期間を周知するよう努めなければならない。

５　地方公共団体は、日本郵便株式会社との協議により、第一項の規定により指定した郵便局（以下「事務取扱郵便局」という。）の郵便局取扱事務若しくは郵便局取扱事務を取り扱う期間を変更し、又は同項の規定による指定を取り消すことができる。この場合においては、前二項の規定を準用する。

能登町の特定の事務を取扱う郵便局の指定に関する協議について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成１３年法律第１２０号。以下「法」という。）第３条第２項の規定に基づき、能登町の特定の事務を能都郵便局において取扱うことについて、能登町と日本郵便株式会社北陸支社は別紙のとおり協議し合意した。

令和８年２月２日

能登町
能登町長　　吉　田　義　法

日本郵便株式会社
北陸支社長　　加　納　　聡

別紙
能登町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する協議の内容について

1　指定する郵便局の名称
能都郵便局

2　指定する郵便局において取扱う事務
(1) 法第２条第６項に規定する個人番号カード用署名用電子証明書の発行の申請の受付及び当該申請に係る個人番号カード用署名用電子証明書を記録した個人番号カードの引渡し並びに個人番号カード用署名用電子証明書の失効を求める旨の申請の受付並びにこれらの申請の受付に係る署名利用者確認のための書類の受付に関する事務
(2) 法第２条第７項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書の発行の申請の受付及び当該申請に係る個人番号カード用利用者証明用電子証明書を記録した個人番号カードの引渡し並びに個人番号カード用利用者証明用電子証明書の失効を求める旨の申請の受付並びにこれらの申請の受付に係る利用者証明利用者確認のための書類の受付に関する事務
(3) 個人番号カードに設定された暗証番号の初期化及び再設定等の申請の受付、並びに当該申請に係る利用者確認のための書類の受付に関する事務

3　指定する郵便局において取扱う期間
令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとする。ただし、能登町及び日本郵便株式会社は、当該期間の延長について協議を実施し、当該期間満了の３か月前までに、当該期間の延長に合意した場合に限り、当該期間を更に1年延長するものとし、以後も同様とする。

4　その他
(1) この協議書に定めるもののほか、委託事務の取扱いに関して必要な事項は、能登町及び日本郵便株式会社北陸支社双方が協議して定める。
(2) この協議書は、議会の議決を得たときに本協議としての効力を生じるものとする。